

令和4年度 埼玉県南部保健所年報

第1部 南部保健所の概要

1	南部保健所管内の人口	1
2	南部保健所の組織	3
3	南部保健所の沿革	5

第2部 担当別事業概要

I 広域調整担当

1	広域的な健康危機管理機能	1
2	保健所業務の専門性強化	3

II 総務・地域保健推進担当

1	衛生関係免許事務	1
2	地域保健医療計画の推進	2
3	統計	4
4	医務	5
5	医師臨床研修	8
6	学生実習	8
7	健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業	9

Ⅲ 保健予防推進担当

1	感染症予防	1
2	母子保健	9
3	難病	15
4	肝炎治療医療費助成	27
5	原爆被爆者援護	28
6	石綿（アスベスト）健康被害救済給付制度	28
7	健康づくり・栄養	29
8	歯科保健	30
9	精神保健福祉	31

Ⅳ 生活衛生・薬事担当

1	食品衛生	1
2	動物指導	7
3	環境衛生	9
4	薬事衛生	10

Ⅴ 食品監視担当

1	食品監視担当業務概況（保健所統括表）	1
2	監視対象業種別施設数	2
3	収去検査数	3
4	違反食品等発見処理状況	4

第3部 南部保健所管内の人口動態統計

人口動態統計の説明	1
第1表 令和2年人口動態総覧	2
<u>新生児の出生と死亡（第2表～第5表）</u>	
第2表 出生数及び出生率（人口千対）の年次推移	3
第3表 死亡数及び死亡率（人口千対）の年次推移	3
第4表 乳児死亡数及び乳児死亡率（出生千対）の年次推移	3
第5表 死産数及び死産率（出産千対）の年次推移	3
<u>婚姻と離婚（第6表、第7表）</u>	
第6表 婚姻数及び婚姻率（人口千対）の年次推移	4
第7表 離婚数及び離婚率（人口千対）の年次推移	4
第8表 令和元年死因順位別死亡数、死亡率	5
第9表 合計特殊出生率の年次推移	6
第10表 管内人口の年次推移	7

第4部 関係団体等一覧

1 埼玉県南部地域医療構想調整会議委員名簿	1
2 埼玉県南部地域保健医療協議会委員名簿	2
3 埼玉県南部地域保健医療・地域医療構想協議会 在宅医療部会委員名簿	3
4 川口地区救急医療対策協議会委員名簿	4
5 埼玉県蕨・戸田地区救急医療対策協議会委員名簿	5
6 埼玉県南部保健所感染症診査協議会委員名簿	5
7 蕨・戸田地区保健医療協議会役員名簿	6
8 南部保健医療圏地域災害保健医療調整会議委員名簿	7
9 南部保健医療圏災害時小児周産期医療体制検討委員会名簿	8
10 南部保健医療圏難病対策地域協議会委員名簿	9
11 管内関係団体	10

第1部 南部保健所の概要

埼玉県南部保健所は、県中央南部の蕨市・戸田市の2市を所管地域としています。

この地域は、荒川を挟んで東京都に隣接しています。都心から20km圏にあり、JR京浜東北線と埼京線、国道17号線が縦貫するなどの利便性の高さから、東京のベッドタウンとして開発が進んでいます。



1 南部保健所管内の人口

令和3年度、南部保健所管内の面積は23.3km²で、人口は約21万5千人でした。

管内2市の特徴としては、蕨市が面積の小ささと人口密度の高さで全国一の市であり、戸田市は若年層を中心とした若い市であるといった点が挙げられます。

表1 世帯数・人口・面積・人口密度

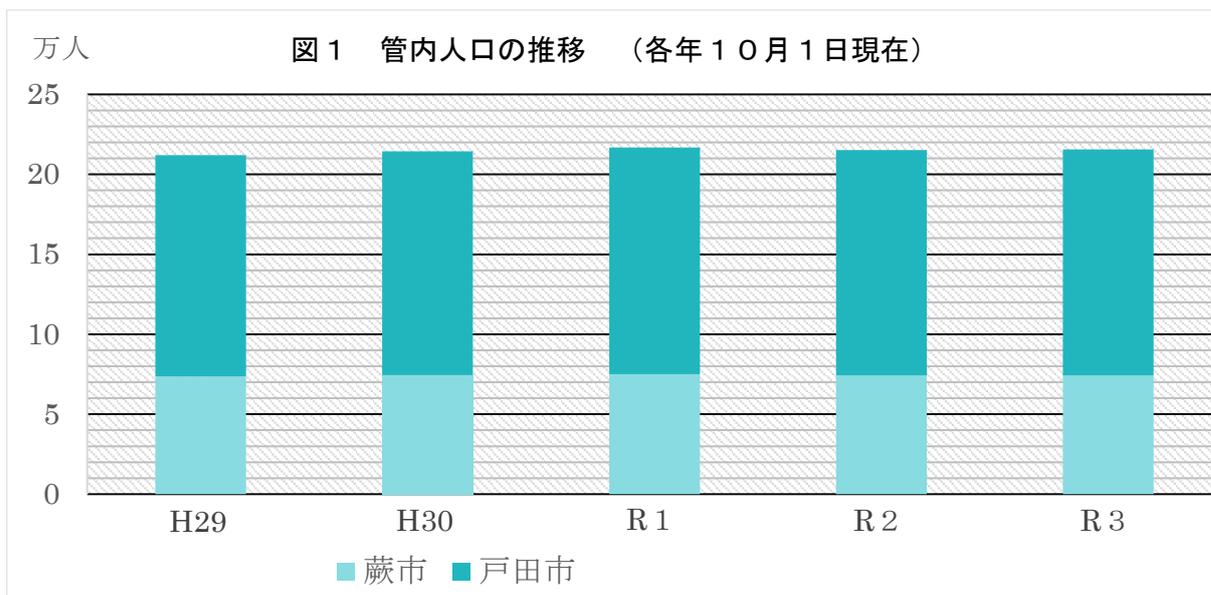
令和3年10月1日現在

	世帯数 (世帯)	人口(人)			面積 (km ²)	人口密度 人口/km ²
		総数	男	女		
埼玉県	3,200,624	7,340,945	3,646,486	3,694,459	3,797.75	1,933.0
管内	102,477	215,559	108,942	106,617	23.30	9,251.5
蕨市	37,105	74,192	37,437	36,755	5.11	14,519.0
戸田市	65,372	141,367	71,505	69,862	18.19	7,771.7

資料：令和3年度全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）／埼玉県の推計人口（埼玉県総務部統計課）

(1) 人口の推移

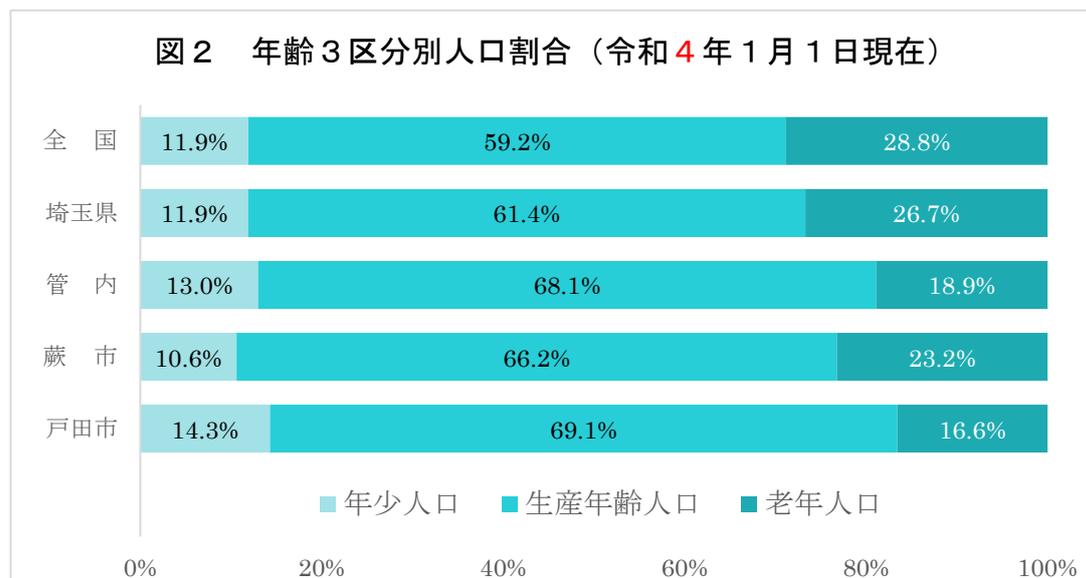
最近5年間の管内人口は、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：国勢調査年（令和2年）は「国勢調査」（総務省統計局）、それ以外の年は「埼玉県推計人口」（県統計課）

(2) 年齢3区分別人口割合（令和4年1月1日現在）

管内の令和4年1月1日現在の年齢3区分別人口割合では、年少人口（15歳未満の人口）が13.0%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）が68.1%、老年人口（65歳以上の人口）が18.9%でした（図2）。全国・埼玉県全体と比較して、管内は年少及び生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっています。

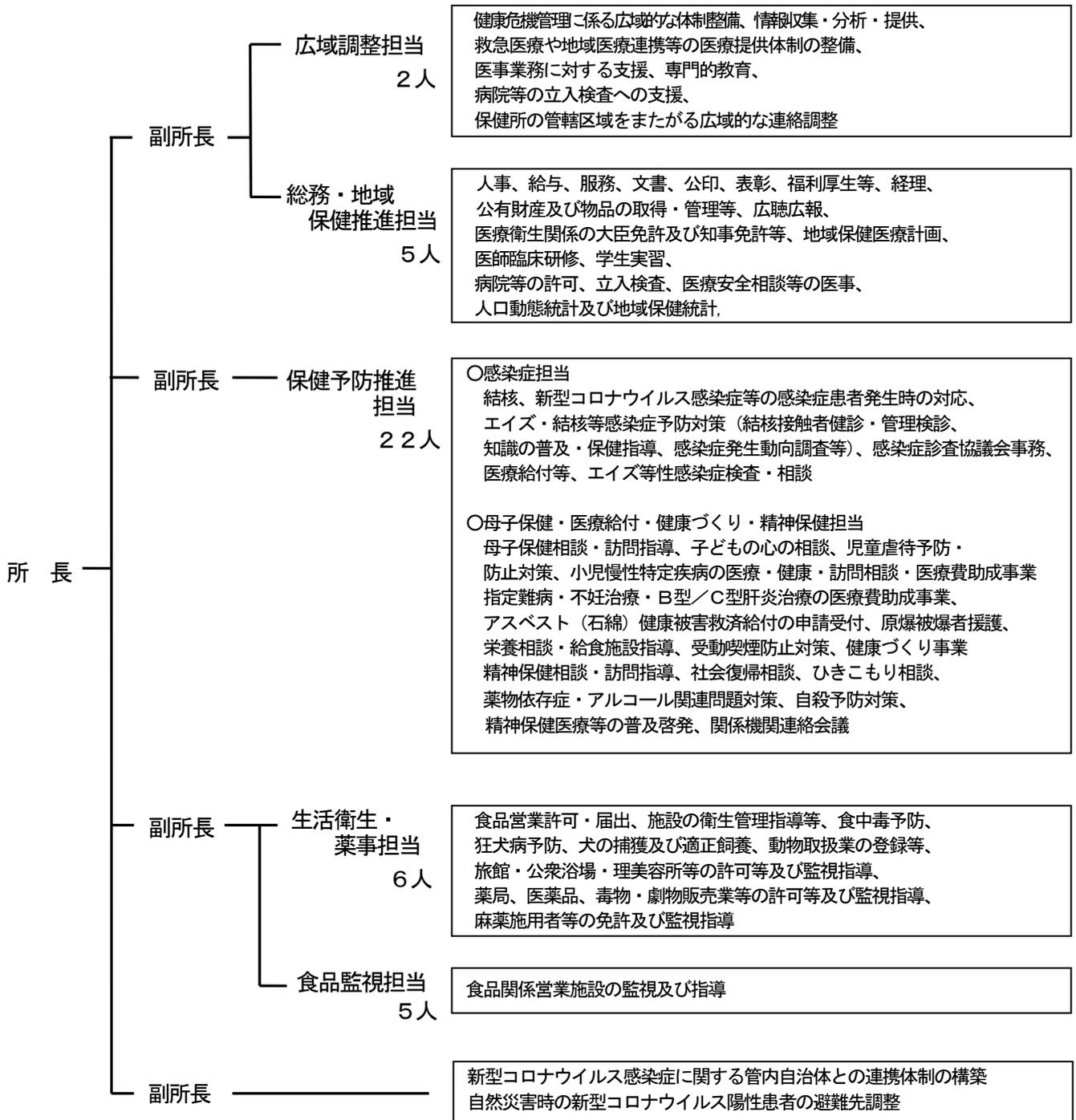


資料 全国：「推計人口（確定値）」（総務省統計局）／埼玉県以下：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」（県統計課）

2 南部保健所の組織（令和4年度）

（1）事務分掌（令和4年7月1日現在）

職員数 45人 ※育休中の職員及び嘱託（会計年度任用職員）を含み、育休代替職員を除く。



(2) 職種別内訳

		合 計	所 長	副 所 長	広 域 調 整 担 当	総 務・地 域保 健推 進担 当	保 健予 防推 進担 当	生 活衛 生・薬 事担 当	食 品監 視担 当
職 種 別 内 訳	合 計	45	1	4	2	5	22	6	5
	医 師	2	1	—	1	—	—	—	—
	薬 劑 師	5	—	1	—	—	—	3	1
	獣 医 師	6	—	—	—	—	—	2	4
	管 理 栄 養 士	1	—	—	—	—	1	—	—
	保 健 師	10	—	1	—	—	9	—	—
	精神保健福祉相談員	2	—	—	—	—	2	—	—
	動 物 愛 護 職	1	—	—	—	—	—	1	—
	一 般 事 務	18	—	2	1	5	10	—	—

3 南部保健所の沿革

南部保健所は、県内2番目の保健所・川口保健所として、昭和14年11月10日に職員9人で発足しました。爾来80余年、幾度かの組織の変遷を経ながら、住民に身近な地域保健の拠点として活動しています。

年 月	概 要
昭和14年11月	川口市上青木町1の2597番地(現在の上青木西2-14-17)に開設。
昭和25年12月	所管区域は、川口市、鳩ヶ谷町、草加町、新郷村、神根村、芝村、安行村、谷塚村、大門村、野田村、八条村、川柳村、新田村(町村名は当時のもの)。
昭和28年 5月	庶務課、衛生課、予防課の3課体制となる。
昭和34年 3月	草加町出張所を設置し、主として対人保健サービスを実施。
昭和38年 6月	草加町出張所を廃止。
昭和40年 5月	旧庁舎(上青木西)完成。
昭和42年 5月	計画課、保健婦室を新設し、4課1室となる。
(昭和45年 5月)	草加保健所開設により、所管区域が川口市と鳩ヶ谷市の2市となる。 (5月1日 戸田・蕨保健所開設。蕨市と戸田市を所管区域として、中央保健所から分離して発足)。
昭和48年 7月	衛生課を廃止し、食品衛生課及び環境公害課を新設。(5課1室)
昭和51年 9月	環境公害課が環境薬事課に、保健婦室が保健婦課となる。(6課)
昭和55年 4月	食品衛生課と環境薬事課を統合し、衛生課とする。(5課)
平成 3年 4月	計画課を廃止し、地域保健企画担当を新設。(4課1担当)
平成 7年11月	川口市前川1-11-1に現在の庁舎が完成し移転。
平成 9年 4月	課制を廃止し、担当制に移行(庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の4担当)。
平成18年 4月	戸田・蕨保健所と統合。所管区域が川口市、鳩ヶ谷市、蕨市、戸田市の4市となる。 旧戸田・蕨保健所に川口保健所 戸田・蕨分室を設置。 川口保健所(本所)は4担当制、戸田・蕨分室は保健予防推進担当と食品監視担当の2担当制となる。 ※ 食品監視担当は、川口保健所と朝霞保健所の所管区域を担当。
平成19年 4月	庶務担当が総務担当となる。
平成22年 4月	県内4ヶ所の拠点保健所と位置付けられる(他は春日部、狭山、熊谷)。 戸田・蕨分室を廃止。広域調整担当を新設。総務担当と地域保健推進担当を統合し、総務・地域保健推進担当とする。 ※ 広域調整担当は、川口保健所と朝霞保健所の所管区域を担当。
平成23年11月	川口市と鳩ヶ谷市が合併。所管区域が川口市、蕨市、戸田市の3市となる。
平成30年 4月	川口市が中核市に移行し、当庁舎内に川口市保健所を開設したことに伴い、『南部保健所』に名称を変更。所管区域が蕨市、戸田市の2市となる。

第2部 担当別事業概要

I 広域調整担当

本県の保健・医療を取り巻く環境は、県民ニーズが多様化する中で、少子高齢化の急速な進展、生活習慣病の増加など大きく変化しています。特に昨今は、医療従事者不足等による地域医療体制の脆弱化、新興感染症等の大規模な健康危機管理事案の発生、食に関する問題の複雑化など、地域保健上の課題の専門・高度化、広域化が進んでいます。このような中で、保健所のさらなる専門性の向上を図るとともに、管轄区域を越えた保健所相互の連携強化が必要となっています。

このため平成22年度に、川口、春日部、狭山及び熊谷の4保健所が拠点保健所として位置づけられ、広域調整担当が設置されました。平成30年4月に中核市となった川口市に保健所が開設されましたが、南部保健所広域調整担当の担当区域は、管内の蕨市、戸田市、川口市保健所管内の川口市及び朝霞保健所管内6市1町（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）です。各拠点保健所の広域調整担当は連携して、広域的な健康危機管理体制の構築、医事における立入検査及び指導業務に対する専門的かつ技術的な支援、各保健所の管轄区域をまたがる広域的な連絡調整などを担っています。

1 広域的な健康危機管理機能

(1) 南部地域保健医療圏・地域災害保健医療調整会議の開催

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

(2) 健康危機管理訓練・研修の実施

日 時	令和3年11月26日（金） 13:30～16:00
場 所	埼玉県産業技術総合センター 4A・4B・4C会議室
参加者	44名 南部・川口市保健所管内の病院、南部保健所・朝霞保健所・川口市保健所
内 容	「現場（病棟）で考えるBCP」 各病院から、看護師・薬剤師・管理栄養師の3名を1チームとして参加いただき、様々な状況への対応方法を話し合いながら、災害時における対応力向上を図るための机上訓練を実施した。 講師 川口市立医療センター 副院長 坂田 一美 氏 元副院長 山本 雅博 氏

(3) 蕨・戸田地区保健医療協議会への参加（書面評決）

地域住民の健康の保持増進のために必要な諸事業の実施と調整を図ることを目的として、戸田・蕨保健所が事務局になり、昭和48年度に発足しました。事務局は平成20年度から蕨市に移管され、平成30年度から蕨市と戸田市が2年交代で担っています。

会 員	蕨戸田市医師会、蕨戸田歯科医師会、獣医師会戸田蕨分会、蕨市地域薬剤師会、戸田市薬剤師会、蕨市及び戸田市の保健衛生・環境・安全・教育・消防関係職員、南部保健所職員
定 例 総 会	令和3年6月30日（水） 新型コロナウイルス感染症の影響により書面での評決とした。

(4) 所内職員対象の南部保健所・朝霞保健所合同通信訓練

日 時	令和3年12月22日（水） 9:00～10:30
参加者	所内職員（新規採用職員ほか3名）
内 容	① 防災行政無線、衛星携帯電話の通信訓練 相手先：朝霞保健所 ② 携帯発動機使用訓練

2 保健所業務の専門性強化

(1) 医療機関への立入検査の支援

- ア 南部保健所管内（書面審査） 9病院
新型コロナウイルス感染症の影響により実地検査は行わず、書面審査を実施しました。

(2) 保健所別研修の実施

- ア 在宅医療研修（多職種連携の会）

日 時	令和4年1月27日（木） 14:00～16:00
場 所	川口駅前市民ホール「フレンディア」 講演及びパネルディスカッションをフレンディアで行い、 ZOOM配信を実施した。
参加者	94名 川口市・蕨市・戸田市内の医師、薬剤師、看護師、介護関係職員等
内 容	1 基調講演 「ACPの理解とエンディングノートを活用した多職種連携のあり方」 講師 医療法人社団弘恵会 杉浦医院院長 杉浦 敏之 氏 2 パネルディスカッション 「意思決定の支援に多職種がどう関わるのか」 座長 仁愛医院院長 竹中 健智 氏 オブザーバー 講師 杉浦 敏之 氏 パネリスト 訪問歯科医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー、 ヘルパー、地域包括支援センター職員

Ⅱ 総務・地域保健推進担当

1 衛生関係免許事務

県内の各保健所では、県民サービスの向上を目的として、衛生関係の厚生労働大臣及び知事免許等に関する事務を取り扱っています。令和3年度の免許申請等の受理件数は下表のとおりです。

(1) 厚生労働大臣免許

区 分	免許申請	名簿訂正 免許書換え	再 交 付	抹 消	計
医 師	8	0	1	2	11
歯 科 医 師	0	2	0	1	3
薬 剤 師	21	9	1	0	31
管 理 栄 養 士	23	12	0	0	35
保 健 師	4	6	0	0	10
助 産 師	0	2	0	0	2
看 護 師	90	51	5	0	146
診療放射線技師	6	4	1	0	11
臨床検査技師	14	8	1	0	23
衛生検査技師	0	0	0	0	0
理学療法士	16	11	0	0	27
作業療法士	6	2	0	0	8
視能訓練士	1	0	0	0	1
計	189	107	9	3	308

(2) 埼玉県知事免許

区 分	免許申請	名簿訂正 免許書換え	再 交 付	抹 消	計
調 理 師	24	8	5	0	37
製薬衛生師	0	0	1	0	1
クリーニング師	0	0	0	0	0
准 看 護 師	9	2	1	0	12
栄 養 士	73	18	2	0	93
登録販売者	20	0	0	0	20
計	126	28	9	0	163

(3) 他都道府県知事免許

区 分	免許申請	名簿訂正 免許書換え	再 交 付	抹 消	計
准 看 護 師	0	2	0	0	2

2 地域保健医療計画の推進

埼玉県地域保健医療計画に基づく南部保健医療圏における重点取組を推進するため、保健医療提供者、保健医療利用者及び行政機関の代表で構成する南部地域保健医療・地域医療構想協議会を開催し、課題等について協議を行っています。令和3年度は第7次埼玉県保健医療計画や病床整備等様々な議題について協議を行いました。

(1) 南部地域保健医療・地域医療構想協議会

構 成 員	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療提供者代表（医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関等） ・保健医療利用者代表（母子愛育会、食生活改善推進員協議会等） ・行政機関代表（各市、保健所長等）
開 催 日 時 及 び 議 事	<p>①令和3年7月27日（火） 13:15～14:50</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画の一部変更について ・埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて 等 <p>②令和3年11月19日（金） 13:15～14:50</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告について ・令和2年度圏域別地域保健医療計画の取組状況について 等 <p>③令和4年3月14日（月） 13:15～14:45</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非稼働病床を有する医療機関への対応について ・埼玉県地域保健医療計画圏域別取組の中間見直しについて 等

(2) 南部地域保健医療・地域医療構想協議会 在宅医療部会

協議会の専門部会として、平成25年度から在宅医療部会を設置し、在宅医療・介護連携等の情報共有、研修会及び地域住民向けの講演会を行っています。

ア 在宅医療部会の開催

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅医療関係機関（支援センター、サポートセンター、医療機関、訪問看護ステーション、地域包括支援センター）、行政（各市、保健所長）等 計21名
開 催 日 時 及 び 議 事	<p>令和3年6月 書面開催（新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため）</p> <p>(1) 令和2年度在宅医療部会における取組について</p> <p>(2) 令和2年度各機関における在宅医療の取組について</p> <p>(3) 令和3年度在宅医療部会の取組案について</p> <p>多職種連携の会及び市民向け講演会の計画案について</p> <p>参考資料送付 令和3年度第1回埼玉県在宅医療部会情報</p>

イ 在宅医療講演会の開催

地域住民等を対象に、在宅医療に関する啓発を目的として講演会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止しました。

ウ 多職種連携の会の開催

関係職員がお互いの職種を理解し、顔の見える関係を築くことを目的として開催しました。
令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催としました。

日 時	令和4年1月27日（木） 14：00～16：00
会 場	川口駅前市民ホール・フレンディア (会場で講演及びパネルディスカッションを実施。参加者はオンライン参加)
参加者	96名
内 容	○ 講演 「ACPの理解とエンディングノートを活用した多職種連携のあり方」 講師 医療法人社団弘恵会杉浦医院 院長 杉浦 敏之 氏 ○ パネルディスカッション 「意思決定支援と多職種連携」について 座長 医療法人永健会仁愛医院 院長 竹中 健智 氏 オブザーバー 医療法人社団弘恵会杉浦医院 院長 杉浦 敏之 氏 パネリスト 訪問歯科医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー、 介護事業所ヘルパー、地域包括支援センター職員

3 統計

厚生行政施策の基礎資料を得るために厚生労働省が行っている、人口動態調査をはじめとする各種衛生調査事務を行っています。調査内容は、埼玉県知事（保健医療部保健医療政策課）を通じて厚生労働省に送付されます。なお、結果は厚生労働省や埼玉県（保健医療部保健医療政策課）のホームページから検索することができます。

- ※ 厚生労働省の統計のページ http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/
 政府統計の総合窓口 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>
 埼玉県ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/>

保健所が行っている主な統計調査の概要は、次のとおりです。

調査名・調査頻度・最新調査日等	概要
人口動態調査 (毎月)	各市町村に提出された出生、死亡、死産、婚姻及び離婚についての届出に基づいて行われる調査。
国民生活基礎調査 (毎年・抽出調査)	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項についての調査。3年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年には、世帯の基本的事項及び所得の状況について小規模で簡易な調査を実施。
医師・歯科医師・薬剤師調査 (2年に1度) 令和2年12月31日	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種類、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにすることを目的とした調査。
衛生行政報告例 (毎年。項目により2年に1度) 令和3年3月31日	保健所で実施している、衛生関係諸法規の施行に伴う衛生行政についての調査。 精神保健福祉関係、栄養関係、生活衛生関係、食品衛生関係、医療関係、薬事関係、母体保護関係、特定疾患（難病）関係及び狂犬病予防関係等、内容は多岐にわたる。 看護師・保健師・助産師・歯科衛生士等は、2年に1度の調査項目である。
医療施設調査 ①動態調査(毎月) ②静態調査(3年に1度) 令和2年10月1日	病院、診療所及び歯科診療所について、分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握することを目的とした調査。

なお、令和3年度に行った上記以外の統計調査は下記のとおりです。

- (1) 病院報告（毎月）
- (2) 地域保健・健康増進事業報告（毎年）
- (3) 感染症発生動向調査（毎週・毎月）

4 医務

(1) 医療施設の状況

令和4年3月31日現在

	病院	一般診療所			歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所
		有床	無床	合計				
蕨市	3	—	51	51	39	2	156	12
戸田市	6	1	93	94	64	6	181	18
計	9	1	144	145	103	8	337	30

注：施術所とは、あん摩マッサージ、指圧、はり、きゅう及び柔道整復を行う施設（出張専門を含む）。

(2) 病院・有床診療所の病床数

令和4年3月31日現在

	病院							診療所	
	施設数	病床数 総数	病					有床 施設数	病床数
			一般	療養	精神	結核	感染症		
蕨市	3	236	130	106	—	—	—	—	—
戸田市	6	1,508	713	245	550	—	—	1	19
計	9	1,744	843	351	550	—	—	1	19

(3) 事務処理状況

令和3年度

	病院	診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	計
開設許可	—	18	4	—	—	—	22
使用許可	5	—	—	—	—	—	5
開設届等	—	21	7	1	14	—	43
廃止届等	—	20	7	—	10	2	37
上記以外の 許可・届出等	32	62	65	—	22	—	181

注：1 開設届等には、再開届及び出張業務開始届を含む。

2 廃止届等には、死亡届及び休止届を含む。

3 施術所とは、あん摩マッサージ、指圧、はり、きゅう及び柔道整復を行う施設（出張専門を含む）。

(4) 救急告示医療機関数

令和4年3月31日現在

区分	蕨市	戸田市
病院	1	4
診療所	—	1

(5) 救急医療体制

令和4年4月1日現在

ア 川口地区（川口市）

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------|
| (ア) 初期救急医療体制 | ① 在宅当番医 | 川口市医師会 |
| | ② 在宅歯科当番医 | 川口歯科医師会 |
| (イ) 第二次救急医療体制 | 病院群輪番制 | (12病院) |
| (ウ) 第三次救急医療体制 | 埼玉県救命救急センター | (川口市立医療センター内) |
| (エ) 小児夜間救急医療体制 | ① 川口市こども夜間救急診療所 | |
| | ② 小児救急医療支援事業 | (3病院) |
| (オ) 救急医療情報システム | 埼玉県救急医療情報センター | (埼玉県県民健康センター内) |

イ 蕨・戸田地区（蕨市・戸田市）

- | | | |
|----------------|---------------------------|----------------|
| (ア) 初期救急医療体制 | ① 休日・平日夜間急患診療所 | |
| | (社)蕨戸田市医師会立蕨休日・平日夜間急患診療所 | |
| | (社)蕨戸田市医師会立戸田休日・平日夜間急患診療所 | |
| | ② 在宅当番医（産婦人科） | (2病院5診療所) |
| | 診療日：日曜日・祝日・休日・年末年始 | |
| (イ) 第二次救急医療体制 | 病院群輪番制 | (4病院) |
| (ウ) 第三次救急医療体制 | 埼玉県救命救急センター | (川口市立医療センター内) |
| (エ) 小児夜間救急医療体制 | 小児救急医療支援事業 | (2病院) |
| (オ) 救急医療情報システム | 埼玉県救急医療情報センター | (埼玉県県民健康センター内) |

(6) 救急医療対策協議会の開催

ア 川口地区救急医療対策協議会

構 成 員 医師会役員、歯科医師会長、救命救急センターを設置する病院代表、
救命救急センター長、病院群輪番制病院代表、市長、市消防長、保健所長
計 16人

開催日時 令和4年2月4日(金) 書面開催

内 容 ①令和3年度 川口地区の救急医療の現況
②令和3年度 川口市における救急医療体制について

イ 埼玉県蕨・戸田地区救急医療対策協議会

構 成 員 医師会役員、歯科医師会長、救命救急センター長、
病院群輪番制病院代表、各市長、各市消防長、保健所長 計 12人

開催日時 令和4年4月20日(水) 書面開催

内 容 ①蕨・戸田地区の救急医療の現況
・蕨市消防本部及び戸田市消防本部の救急活動状況
・小児救急及び休日平日夜間医療利用状況 ・病院群輪番制病院等の現状
②埼玉県の救急医療
・救急医療体制図 ・適正受診の推進

(7) 医療安全相談

医療に関する苦情や相談への対応及び医療機関の情報を提供しました。

令和3年度相談受付件数 43件

(8) 医療関係従事者数

医師・歯科医師・薬剤師の数値は令和2年12月31日現在
保健師以下の職種の数値は平成30年12月31日現在

単位：人

区分	管内	蕨市	戸田市	埼玉県
医師	333	69	264	13,604
歯科医師	175	59	116	5,575
薬剤師	409	135	274	16,370
保健師	109	23	86	2,219
助産師	79	23	56	1,692
看護師	1,410	214	1,196	50,844
准看護師	298	84	214	13,967
歯科衛生士	205	87	118	6,284
歯科技工士	32	19	13	1,136

資料 医師・歯科医師・薬剤師：「医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）
保健師以下の職種：「医療関係従事者届集計結果」（埼玉県保健医療部医療整備課）
注1 隔年調査
注2 就業者数は就業地により届出のあった数値

5 医師臨床研修

研修医が、医師としての人格を涵養し、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識し、①保健所の役割を理解すること ②臨床の中での地域保健・公衆衛生活動全般とのつながりを理解すること ③地域保健分野の人材養成に資することを目的として実施する臨床研修です。

令和3年度は、実施希望がありませんでした。

6 学生実習

医師・保健師・管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、大学から実習生を受け入れ、公衆衛生活動の実務について実習指導を行うものです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は日程を短縮して実施しました。

学 校 名	人 数	実 習 期 間
人間総合科学大学保健医療学部	6人	令和3年5月12日～13日（3人） 令和3年5月19日～20日（3人）
日本保健医療大学保健医療学部	6人	令和3年6月8日～9日（3人） 令和3年6月15日～16日（3人）
防衛医科大学校看護学科	—	中 止
十文字学園女子大学人間生活学部	—	中 止
女子栄養大学栄養学部	—	中 止

7 健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防対策を総合的に推進するため、地域保健と職域保健の連携をより一層強化して、効果的な健康長寿体制の構築を図っています。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部事業の実施を見合わせました。

(1) 市町村健康長寿のための情報担当者会議等の開催

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合型での会議は実施せずメールによるヒアリングを行いました。

(2) 効果的な保健指導実施支援事業

保健指導実施支援研修会

日 時	令和3年11月4日(火) 13:30~15:45
場 所	Web (ZOOM 使用) (南部保健所 相談室)
参加者	9名(市担当者等)
内 容	国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修会 講義「特定保健指導の実施率向上対策について」 講師 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授 古井 祐司 氏 ・情報交換 「特定保健指導の実施率向上に向けた課題について」 ※ 拠点保健所別のグループに分かれて実施

(3) 健康長寿サポーター養成に関する支援

日 時	令和3年4月28日(水)
場 所	南部保健所 大会議室
参加者	看護系及び栄養系保健所臨地実習生 18名
内 容	健康長寿サポーター養成講座 講師 南部保健所職員

Ⅲ 保健予防推進担当

1 感染症予防

保健所では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「法」という）に基づき、一類から五類までの感染症の法的対応、発生動向の把握、予防、まん延防止等に努めています。

(1) 感染症対策

ア 感染症患者発生・対応状況

令和3年度 単位：件

分類	病名	発生件数 (※2)	対応件数 (※3)
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	4	5
四類感染症	A型肝炎	1	1
五類感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	3
	梅毒	5	5
	劇症型溶血性レンサ球菌	1	1
	百日咳	10	10

※1 一類及び二類感染症（結核・新型コロナウイルス感染症を除く）の発生はない。

※2 感染症発生動向調査による。

※3 他保健所からの依頼分、検査の結果取り下げとなった分を含む。

イ 新型コロナウイルス感染症患者発生・対応状況

令和2年2月7日、新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」として定める等の政令等が施行されました。その後、令和3年2月13日に法の改正により、法的位置付けについては「新型コロナウイルス感染症」に変更されています。

令和3年度 単位：件

病名	発生件数	対応件数(※)
新型コロナウイルス感染症	18,176	19,949

※ 管外居住陽性者、検査の結果取り下げとなった分を含む。

月別発生件数

令和3年度 単位：件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
257	326	138	589	2,224	448	25	10	17	3,231	6,339	4,572	18,176
第4波			第5波				第6波					

年代別発生件数

令和3年度 単位：件

10歳未満	20歳未満	30歳未満	40歳未満	50歳未満	60歳未満	70歳未満	80歳未満	90歳未満	100歳未満	100歳以上	合計
2,525	2,193	3,956	3,224	2,810	1,769	783	489	319	105	3	18,176

発生届受理時点の患者類型

令和3年度 単位：件

患者（確定例）	無症状病原保有者	疑似症	死亡	合計
17,284	610	281	1	18,176

患者の療養先

令和3年度 単位：人

自宅療養	宿泊療養	入院	合計
15,767	1,059	1,278	18,176

※宿泊療養、入院を1泊医療利用した患者は自宅療養には含まれない。

患者搬送数

令和3年度

ホテル搬送	病院搬送	合計
464件	226件	690件
1,031人	245人	1,276人

※ホテル搬送 … 1台に複数人乗車しているため件数と人数に差異あり。

※病院搬送 … 搬送後、入院にならず帰宅する者は往復で利用しているため件数と人数に差異あり。

ウ 感染症診査協議会

法第24条（感染症の診査に関する協議会）に基づき設置されています。感染症発生時の患者等への就業制限、入院勧告、入院勧告の延長及び法第37条の2（結核患者の医療）の通院医療費公費負担申請についての保健所長の諮問に対し、診査と答申を行います。

令和3年度の診査協議会委員の構成は、感染症指定医療機関の医師1名、感染症指定医療機関以外の医師1名及び弁護士1名の3名でした。

感染症診査協議会診査状況

※条項は感染症法

令和3年度

開催日数	出席委員数 (延べ人数)	就業制限 (第18条)	応急入院 (第19条)	入院勧告 (第20条第1項)	入院勧告延長 (第20条第4項)	結核患者の医療 (第37条の2)
23日	69名	16,934件	1,249件	1,120件	947件	44件
	結核(再掲)	7件	7件	7件	16件	44件

エ 管内感染症担当者会議

健康に重大な影響を及ぼす感染症が発生した場合に備え、管内の関係機関と連携を図るとともに、早期に対応が行える体制を整備することを目的として実施しています。

開催日	令和3年12月9日(木)
参加者	18名 (管内の 医師会、病院、診療所、消防本部、市保健センター、保健所 の職員)
内容	(1) 新型コロナウイルス感染症発生に関する報告 (2) 在宅療養者支援に関する報告・課題 (3) 今後の支援体制について

オ 新型インフルエンザ対策 感染症危機管理対策の一環として、新型インフルエンザ等の発生時に備えるため訓練を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止しました。

(2) 結核対策

保健所では、結核患者への入院勧告・医療費公費負担等の法的対応とともに、服薬支援を中心とした療養支援、その家族・接触者に対する健康診断の実施による感染拡大の防止等、結核対策を重要な事業として、その対応に努めています。

(以下、ア～オの表は厚生労働省の統計（年計）による。また、埼玉県の数値にさいたま市は含まない。)

ア 結核患者登録者数（潜在性結核感染症を除く）

令和3年12月31日現在、法に基づく当所の結核患者登録数は74人でした。

令和3年12月31日現在 単位：人

年齢階層	登録者計	活動性結核								不活動性結核	活動性不明
		計	肺結核活動性						肺外結核活動性		
			計	登録時喀痰塗抹陽性		登録時 他の菌 陽性	登録時 菌陰性 その他				
				計	初回治療			再治療			
計	46	11	7	3	3	0	3	1	4	27	8
0 - 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 - 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 - 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 - 19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 - 24	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
25 - 29	6	3	3	1	1	0	2	0	0	1	2
30 - 34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35 - 39	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
40 - 44	6	1	1	1	1	0	0	0	0	2	3
45 - 49	4	2	2	0	0	0	1	1	0	1	1
50 - 54	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
55 - 59	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
60 - 64	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
65 - 69	5	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0
70 - 74	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
75 - 79	3	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0
80 - 84	5	1	1	1	1	0	0	0	0	3	1
85 - 89	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
90 以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
埼玉県	1,418	309	220	101	98	3	69	50	89	712	397
全国	27,754	7,744	5,556	2,707	2,578	129	2,107	742	2,188	14,964	5,046

イ 新規患者登録数（潜在性結核感染症を除く）

令和3年中、新たに登録された管内の結核患者は19人でした。令和2年中の新規登録者数34人と比して15人減少しました。

令和3年 単位：人

年齢階層	活動性結核							
	計	肺結核活動性						肺外結核活動性
		計	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	結核菌陰性その他	
			計	初回治療	再治療			
計	19	12	5	5	0	6	1	7
0 - 4	0	0	0	0	0	0	0	0
5 - 9	0	0	0	0	0	0	0	0
10 - 14	0	0	0	0	0	0	0	0
15 - 19	0	0	0	0	0	0	0	0
20 - 24	1	1	0	0	0	1	0	0
25 - 29	1	1	0	0	0	1	0	0
30 - 34	0	0	0	0	0	0	0	0
35 - 39	1	0	0	0	0	0	0	1
40 - 44	1	1	1	1	0	0	0	0
45 - 49	2	1	0	0	0	1	0	1
50 - 54	1	1	1	1	0	0	0	0
55 - 59	1	0	0	0	0	0	0	1
60 - 64	1	0	0	0	0	0	0	1
65 - 69	2	0	0	0	0	0	0	2
70 - 74	0	0	0	0	0	0	0	0
75 - 79	3	2	0	0	0	1	1	1
80 - 84	2	2	1	1	0	1	0	0
85 - 89	2	2	1	1	0	1	0	0
90 以上	1	1	1	1	0	0	0	0
埼玉県	509	363	178	170	8	128	57	146
全国	11,519	8,413	4,127	3,962	165	3,223	1,063	3,106

ウ 登録時活動性分類別結核新登録患者数（潜在性結核感染症を除く）

管内における登録時の肺結核喀痰塗抹陽性者の割合は26.32パーセントでした。

令和3年 単位：人

登録時状況	管内	埼玉県	全国
肺結核喀痰塗抹陽性	5	178	4,127
肺結核その他の菌陽性	6	128	3,223
肺結核菌陰性・その他	1	57	1,063
肺外結核	7	146	3,106
計	19	509	11,519

エ 結核新規登録患者（潜在性結核感染症を除く）

当所管内の令和3年の結核罹患率は、人口10万対8.8人で、前年比で7名減りました。

年齢層別では、39歳以下では、罹患した全員が外国生まれの方でした。

令和3年 単位：人（）：外国生まれ

年齢層	人数	内 訳		罹患率（人口10万対）※		
		蕨市	戸田市	管内	蕨市	戸田市
0～9歳	0	0	0	0	0	0
10～19歳	0	0	0	0	0	0
20～29歳	2（2）	1（1）	1（1）	6.6	9.1	5.1
30～39歳	1（1）	1（1）	0	3.2	9.0	0
40～49歳	3（1）	2（1）	1	8.5	18.0	4.1
50～59歳	2	1	1	6.5	9.6	4.9
60～69歳	3	1	2	15.2	12.8	16.7
70～79歳	3（1）	2（1）	1	15.8	24.8	9.2
80歳以上	5	0	5	40.0	0	72.9
全年齢	19（5）	8（4）	11（1）	8.8	10.5	7.8
埼玉県	509			6.9		
全 国	11,519			9.1		

※ 令和3年4月1日現在の人口を用いて算出。

オ 潜在性結核感染症登録数

結核患者発生に伴う接触者健康診断（後述）の結果などから、発病を予防するために治療が必要と診断されると「潜在性結核感染症」として登録されます。

療養支援等、保健所の関わりは発病した結核患者に対するものと変わりませんが、国の統計上は別掲として取り扱われます。

単位：人

	令和3年	令和2年
管 内	9	19
埼 玉 県	235	262
全 国	5,140	5,574

カ 結核健康診断実施状況

結核と診断された者の接触者（家族、友人、職場同僚等）及び結核治療終了後の経過観察中の患者を対象として、IGRA検査、胸部エックス線検査等の検査を実施しました。

(ア) 接触者健診

①接触者健康診断受診者数（延べ人数） 令和3年度 単位：人

実施機関	健診内容		
	ツベルクリン反応検査	IGRA検査	胸部エックス線検査
保健所	0	91	0
委託医療機関	1	12	15
その他医療機関	0	99	60
合計	1	202	75

②患者発見者数 令和3年度

活動性結核	2人
潜在性結核感染症	10人

(イ) 管理健診

②管理健診受診者数（延べ人数） 令和3年度 単位：人

	胸部エックス線検査	喀痰検査
委託医療機関	17	0
その他医療機関	61	0
合計	78	0

キ DOTS（直接服薬確認療法）実施状況

結核患者の治療完了を目的とした服薬支援を行っています。

患者自身や患者を取り巻く状況を考慮し、最適な服薬支援ができるようカンファレンスを行い、DOTSを実施しました。

令和3年度

DOTSカンファレンス		DOTS	
実施回数	検討数	対象者数	延べ件数
12回	25件	54人	489件

DOTS内訳（延べ数）：電話280件、訪問54件、来所19件、郵送136件

ク 結核相談実施状況

令和3年度

訪 問		面 接	電 話
実 件 数	延 べ 件 数	延 べ 件 数	延 べ 件 数
13件	58件	85件	588件

(3) 性感染症・B型/C型肝炎・HTLV-1対策

保健所では、性感染症・B型/C型肝炎・HTLV-1に関する健康相談や検査を実施することで、予防や患者及び感染者の早期発見に努めています。

当所では、毎月第一水曜日にHIVの即日検査、第三火曜日に性感染症の通常検査を実施しています。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、通常検査及び即日検査共に予約人数を5名までとし実施しました。なお、令和4年2、3月においては通常及び即日検査共に中止しました。

相談・検査件数

令和3年度 単位：件

検査件数（延べ件数）		計	男 性	女 性
HIV（エイズ）	通常	35	24	11
	即日	17	16	1
梅毒		35	24	11
クラミジア		35	24	11
HBV（B型肝炎）		35	24	11
HCV（C型肝炎）		35	24	11
HTLV-1		1	1	1
相談件数（電話・面接 延べ件数）				302

2 母子保健

(1) 母子保健訪問指導状況

令和3年度 単位：人

	計		妊産婦		未熟児を除く新生児		未熟児		未熟児・新生児を除く乳児		幼児		その他	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
実施数	15	22	1	1	0	0	0	0	3	3	6	7	5	11

※ 未熟児訪問指導の実施主体は、平成25年度から市へ移譲されました。

(2) 子どもの心の健康づくり事業

ア 子ども心の健康相談

子どもの心の健康問題に対応するため専門相談窓口を開設し、関係機関との連携や事例についての検討も重ね、次世代を担う子どもの健全育成を図ることを目的として実施しました。

令和3年度 単位：件

令和2年度相談件数	計	蕨市	戸田市
		16	16

【主な相談内容】発達障害、不登校、暴力、学校での生活、感情コントロール等

イ 子ども心のネットワーク事業

(ア) 小児精神保健医療推進連絡会議

子どもの心の問題に対応するため、関係機関との事例検討、情報交換等を通して、保健、福祉、教育、医療等との連携を推進する目的で連絡会議を開催しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

(イ) 子ども心の問題に関する研修会

上記の「小児精神保健医療推進連絡会議」と同時開催としていましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

(ウ) ケースカンファレンス

子どもの心の問題を抱える関係機関のネットワークづくりとして、事例検討会を実施しました。

日 時	令和3年10月13日(水) 14:00~16:30
場 所	南部保健所 大会議室
参 加 者	20名 (教育委員会・小学校・中学校・特別支援学校・児童相談所・保健所 職員)
内 容	ケースカンファレンス(事例検討会) 「不登校状態にある小学生へのサポート ～家族全体の関係性と健康問題から、子どもの心の健康を考える～」 助言者：立教大学現代心理学部 教授 大石 幸二 氏

(3) ふれあい親子支援事業

子育てに悩む親及び児童虐待のリスクがある子どもと親にかかわる関係者への支援により児童虐待を予防することを目的として、平成12年度から、ふれあい親子支援事業を実施しています。現在は、精神科医及び臨床心理士による個別面接、関係職員による事例検討会を事業内容としています。

スタッフは、精神科医師、臨床心理士、保育士、保健師です。

なお、令和3年度は事例検討会を重点に行い、精神科医師及び臨床心理士による個別相談の実績はありませんでした。

令和3年度実施状況

	実施回数	検討事例数	参加者 延べ人数
事例検討会	5	5	37人

(4) 長期療養児教室

ア 集団指導

小児慢性特定疾病医療給付受給者とその保護者等を対象に、日常生活を送る上で抱えている不安や悩みに対して、家族同士の交流及び情報交換を目的として、長期療養児教室を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

イ 研修会

地域の関係者が医療的ケア児の療養生活を理解し相談スキルを高めることで、医療的ケア児が健やかに心身の発育発達ができることを目的に、研修会を実施していましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

(5) 妊娠期からの虐待予防強化事業

平成19年度から実施してきた、総合及び地域周産期医療センターと地域機関の連携による「周産期からの虐待予防強化事業」を発展させ、平成28年度からは全ての産婦人科医療機関から支援が必要と判断される事例を早期に把握、地域機関と連携し育児不安等を軽減させ、児童虐待の予防を図ることを目的として、「妊娠期からの虐待予防強化事業」を開始しました。

妊娠期からの虐待予防強化事業が開始されたことに伴い、産婦人科医療機関からの連絡票は、直接市町村保健機関へ通知されるようになりました。

ア 養育支援連絡票等受理件数

令和3年度 単位：件（延）

様式	管内合計	蕨市	戸田市
養育支援連絡票	172	52	120
その他様式	47	6	41

イ 研修会等実施状況

妊娠期からの虐待予防強化事業を円滑に推進し、支援が必要なハイリスク事例を、医療機関と地域機関が早期から連携した支援を行い児童虐待予防に資するため、支援者の技術向上と、より円滑な連携の促進を目的とした研修会及び連絡会議を実施しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会のみ実施しています。

動画配信による講義

日時	令和3年11月17日（水）～ 令和3年12月15日（水）
参加者	69名 (市保健センター・市児童福祉課・児童相談所 職員)
内容	講義「母親を支援するための面接の基本」 濟生会川口総合病院 臨床心理士 田熊 喜代巳 氏 講義「産後の母親のメンタルヘルス支援 ～3つの質問紙の活用における注意点とアセスメントのポイント～」 きむらメンタルクリニック 院長 木村 武登 氏

実践編

日時	令和3年12月24日（金） 9：00～11：45 令和4年 1月20日（木） 9：00～11：45
場所	戸田市福祉保健センター 健診室
参加者	35名 (市・保健所 職員)
内容	ロールプレイ及びグループワーク「質問紙を用いた育児支援」

(6) 保健所別連携調整会議

管内の母子保健に関する情報交換等を行うことで業務の円滑化を図ると共に、母子保健業務に関係する保健師の対応技術の向上を目的とした連携調整会議を例年実施しています。

また、家族の関係性や健康問題が複雑なハイリスク事例に対する保健師の個別支援スキルの向上を目指した人材育成研修も例年実施しています。どちらも、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

(7) 母子保健医療給付事業

妊産婦の療養援護及び児童の健全育成と福祉の向上を図るため、医療費の助成を行いました。

ア 小児慢性特定疾病医療費助成制度（根拠法令：児童福祉法第19条の2）

小児慢性特定疾病の治療研究を推進し治療法の確立と普及を図るとともに、医療費の負担を軽減するため医療費の助成を行いました。

小児慢性特定疾病医療給付受給者数

令和4年3月31日現在 単位：人

病名	計	蕨市	戸田市
悪性新生物	26	4	22
慢性腎疾患	15	4	11
慢性呼吸器疾患	10	2	8
慢性心疾患	46	10	36
内分泌疾患	42	8	34
膠原病	9	2	7
糖尿病	12	2	10
先天性代謝異常	7	4	3
血液疾患	11	1	10
免疫疾患	2	2	0
神経・筋疾患	14	2	12
慢性消化器疾患	15	4	11
染色体及び遺伝子に変化を伴う症候群	5	1	4
皮膚疾患	0	0	0
骨系統疾患	2	0	2
脈管系疾患	0	0	0
計	216	46	170

イ 妊娠中毒症等療養援護（根拠規定：埼玉県妊娠中毒症等療養援護費支給要領）

令和3年度 0人

ウ 結核児童療育医療給付（根拠法令：児童福祉法第20条）

結核に罹患し、入院治療を要する児童に対して、医療と学習用品・日用品を給付します。

令和3年度 0人

(8) 不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦の不妊治療による経済的負担を軽減し受療機会を増やすことで、少子化対策及び次世代育成支援の推進を図ることを目的として、平成16年度から開始しました。併せて、不妊に関する相談も実施しています。

平成27年度からは男性不妊治療費助成を開始し、令和元年度からは男性不妊の初回治療に係る助成が拡充されました。令和2年度の申請件数は2件でした。

また、令和3年1月1日以降の治療終了分から、助成要件及び内容が変更になりました。

令和3年度 単位：件

特定不妊治療費助成件数	計	蕨市	戸田市
	476	141	335

(9) 受胎調節実地指導員指定（母体保護法第15条第1項）

令和3年度 0人

3 難病

(1) 医療費の公費負担

いわゆる難病のうち、特定の疾患〔指定難病、県単独指定難病、先天性血液凝固因子欠乏症（20歳以上）等〕に対して医療給付を行い、適正な医療の普及と医療費の負担軽減を図りました。

ア 指定難病医療給付受給者延べ人数

令和4年3月31日現在 単位：人

	病 名	受給者数
001	球脊髄性筋萎縮症	0
002	筋萎縮性側索硬化症	9
003	脊髄性筋萎縮症	0
004	原発性側索硬化症	1
005	進行性核上性麻痺	16
006	パーキンソン病	150
007	大脳皮質基底核変性症	4
008	ハンチントン病	1
009	神経有棘赤血球症	0
010	シャルコー・マリー・トゥース病	1
011	重症筋無力症	31
012	先天性筋無力症候群	0
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	40
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3
015	封入体筋炎	0
016	クロー・深瀬症候群	0
017	多系統萎縮症	8
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	29
019	ライソゾーム病	7
020	副腎白質ジストロフィー	0
021	ミトコンドリア病	0
022	もやもや病	20
023	プリオン病	0
024	亜急性硬化性全脳炎	0
025	進行性多巣性白質脳症	0
026	HTLV-1関連脊髄症	0
027	特発性基底核石灰化症	0
028	全身性アミロイドーシス	4
029	ウルリッヒ病	0

	病 名	受給者数
030	遠位型ミオパチー	2
031	ベスレムミオパチー	0
032	自己貪食空胞性ミオパチー	0
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
034	神経線維腫症	5
035	天疱瘡	3
036	表皮水疱症	0
037	膿疱性乾癬（汎発型）	2
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
039	中毒性表皮壊死症	0
040	高安動脈炎	5
041	巨細胞性動脈炎	5
042	結節性多発動脈炎	3
043	顕微鏡的多発血管炎	8
044	多発血管炎性肉芽腫症	2
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	11
046	悪性関節リウマチ	8
047	バージャー病	1
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1
049	全身性エリテマトーデス	95
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	30
051	全身性強皮症	30
052	混合性結合組織病	16
053	シェーグレン症候群	18
054	成人スチル病	8
055	再発性多発軟骨炎	5
056	ベーチェット病	11
057	特発性拡張型心筋症	7
058	肥大型心筋症	4
059	拘束型心筋症	0
060	再生不良性貧血	12
061	自己免疫性溶血性貧血	1
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2
063	特発性血小板減少性紫斑病	20

	病 名	受給者数
064	血栓性血小板減少性紫斑病	0
065	原発性免疫不全症候群	4
066	IgA 腎症	20
067	多発性嚢胞腎	25
068	黄色靭帯骨化症	6
069	後縦靭帯骨化症	41
070	広範脊柱管狭窄症	16
071	特発性大腿骨頭壊死症	11
072	下垂体性 ADH 分泌異常症	3
073	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0
074	下垂体性 PRL 分泌亢進症	3
075	クッシング病	1
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5
078	下垂体前葉機能低下症	29
079	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0
080	甲状腺ホルモン不応症	0
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	2
082	先天性副腎低形成症	0
083	アジソン病	1
084	サルコイドーシス	19
085	特発性間質性肺炎	17
086	肺動脈性肺高血圧症	8
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	9
089	リンパ管筋腫症	4
090	網膜色素変性症	26
091	バッド・キアリ症候群	0
092	特発性門脈圧亢進症	0
093	原発性胆汁性胆管炎	18
094	原発性硬化性胆管炎	0
095	自己免疫性肝炎	6
096	クローン病	71
097	潰瘍性大腸炎	216

	病 名	受給者数
098	好酸球性消化管疾患	1
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0
103	CFC 症候群	0
104	コストロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0
107	若年性特発性関節炎	0
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0
110	ブラウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	9
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	0
117	脊髄空洞症	1
118	脊髄髄膜瘤	0
119	アイザックス症候群	0
120	遺伝性ジストニア	0
121	神経フェリチン症	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー症候群	0
127	前頭側頭葉変性症	0
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0

	病 名	受給者数
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	0
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0
144	レノックス・ガストー症候群	0
145	ウエスト症候群	0
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状 20 番染色体症候群	0
151	ラスムッセン脳炎	0
152	PCDH19 関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	1
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5
163	特発性後天性全身性無汗症	2
164	眼皮膚白皮症	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0

	病 名	受給者数
166	弾性線維性仮性黄色腫	0
167	マルファン症候群	2
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンケス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	1
172	低ホスファターゼ症	0
173	VATER 症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	A T R-X 症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリス症候群	0
186	ロスマンド・トムソン症候群	1
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	0
189	無脾症候群	0
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0
192	コケイン症候群	0
193	プラダー・ウィリ症候群	2
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0
197	1 p36 欠失症候群	0
198	4p 欠失症候群	0
199	5p 欠失症候群	0

	病 名	受給者数
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22q11.2欠失症候群	0
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0
206	脆弱X症候群	0
207	総動脈幹遺残症	0
208	修正大血管転位症	0
209	完全大血管転位症	0
210	単心室症	0
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
215	ファロー四徴症	0
216	両大血管右室起始症	0
217	エプスタイン病	0
218	アルポート症候群	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	1
222	一次性ネフローゼ症候群	24
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	2
224	紫斑病性腎炎	2
225	先天性腎性尿崩症	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0
227	オスラー病	2
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1
230	肺胞低換気症候群	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0

	病 名	受給者数
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0
235	副甲状腺機能低下症	1
236	偽性副甲状腺機能低下症	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	0
241	高チロシン血症1型	0
242	高チロシン血症2型	0
243	高チロシン血症3型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオン酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0
249	グルタル酸血症1型	0
250	グルタル酸血症2型	0
251	尿素サイクル異常症	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸収不全	0
254	ポルフィリン症	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0
256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトースー1ーリン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0
263	脳髄黄色腫症	0
264	無 β リポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	2
266	家族性地中海熱	0
267	高IgD症候群	0

	病 名	受給者数
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
271	強直性脊椎炎	8
272	進行性骨化性線維異形成症	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0
274	骨形成不全症	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0
276	軟骨無形成症	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
283	後天性赤芽球癆	0
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0
285	ファンコニ貧血	1
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0
292	総排泄腔外反症	0
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	0
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性瘰癧	0
299	嚢胞性線維症	0
300	I g G 4 関連疾患	1
301	黄斑ジストロフィー	1

	病 名	受給者数
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	37
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺動脈狭窄症	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B 関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	0
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファジリノシトール（GPI）欠損症	0
321	非ケトシース型高グリシン血症	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	1
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0
335	ネフロン癆	0

	病 名	受給者数
336	家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）	0
337	ホモシスチン尿症	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0
特定	スモン	0
特定	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
特定	重症急性膵炎	0
特定	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	0
県単	溶血性貧血（県指定）	0
県単	橋本病	0
県単	特発性好酸球増多症候群（県指定）	0
県単	脊髄空洞症（県指定）	0
県単	原発性慢性骨髄線維症	2
指 定 難 病 計		1, 3 1 1
特 定 疾 患 計		0
県 単 独 難 病 計		2
合 計		1, 3 1 3

令和4年3月31日現在 単位：人

指定難病医療給付 受給者数	計	蕨 市	戸 田 市
	1, 3 1 3	4 8 2	8 3 1

イ 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付受給者数

令和4年3月31日現在 単位：人

先天性血液凝固因子 欠乏症等医療給付受給者数	計	蕨 市	戸 田 市
	8	2	6

(2) 相談等

令和3年度（延数）

来 所 ・ 電 話	訪 問
5 3 9人	1 2人

(3) 難病相談支援者支援研修

神経難病患者等の相談・支援に携わっている相談支援者が基礎的な知識を習得し支援者の相談スキルを高めることで、障害を伴う神経難病患者のQOLの維持・向上につなげることを目的に実施しています。感染拡大を考慮し、オンライン開催としました。

日 時	令和4年2月～3月
方 法	YouTube オンデマンド配信
対 象 者	神経難病患者の在宅支援に従事している方
内 容	神経難病の嚥下障害の理解と付き合い方
講 師	国立病院機構東埼玉病院 リハビリテーション科医師 梶 兼太郎 氏 同 摂食・嚥下障害看護認定看護師 武田 彩恵子 氏

(4) 講演会等

在宅療養されている難病患者とその家族を対象として、包括的在宅療養講演会を開催しています。

日 時	令和3年9月
方 法	YouTube オンデマンド配信
対 象 者	潰瘍性大腸炎の患者（令和2年度新規受給者証保持者）とその家族、支援者
内 容	講演 潰瘍性大腸炎 ～病気とうまく付き合っていくために患者さんに知ってもらいたいこと～ 講師 国立病院機構東埼玉病院 名誉院長 正田 良介 氏

(5) ひまわりの会（筋萎縮性側索硬化症 患者家族のつどい）

平成24年度から奇数月第2水曜日に開催しています。病気について、医療やサービス、介護についての話題を中心に、患者・家族の情報交換の場となっています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

(6) 難病患者等地域支援連絡会

南部保健医療圏の難病患者への支援、対応の一助とするために、障害福祉サービス等の情報交換を例年実施しました。

日 時	令和3年12月20日（月）10時～11時35分
場 所	南部保健所 大会議室
参 加 者	18名 (市保健センター・市障害福祉課・市介護保険等担当課・川口市保健所・南部保健所)
内 容	1) 難病対策の経緯と難病対策地域協議会 2) 指定難病医療給付状況等について 3) コロナ禍における難病患者支援について

(7) 南部保健医療圏難病対策地域協議会

南部保健医療圏の難病患者・家族への支援の体制整備を図るとともに、難病患者・家族への支援に必要な事項の検討及び協議のため、川口市保健所と共に平成30年度に設置しました。

委員は、医療、歯科、薬剤師、看護、在宅療養支援、福祉、介護、保健等各分野の団体から推薦を受けた27名に委嘱しています。

日 時	新型コロナウイルス感染拡大防止のため 書面開催
場 所	
参 加 者	委員 27名 (委員の詳細は、本書第4部『関係機関一覧』を参照)
内 容	1) 難病対策の経緯と難病対策地域協議会について 2) 南部保健医療圏指定難病等医療給付状況について 3) 災害時における難病患者等支援体制について 4) 各機関における新型コロナウイルス感染症と難病患者の支援について

4 肝炎治療医療費助成

国内最大級の感染症である、B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び拡散アナログ製剤治療で保険適用となっているもの）の医療費を助成し、早期治療につなげることにより、将来的な肝硬変、肝がんの予防や肝炎ウイルスの感染防止を目的としています。

肝炎治療受給者証申請交付件数

令和3年度 単位：件

項 目	件 数
インターフェロン治療新規申請（3剤以外）	2
インターフェロン治療2回目申請	0
インターフェロン治療3剤併用申請	0
インターフェロンフリー申請	17
核酸アナログ製剤治療新規申請	13
核酸アナログ製剤治療更新申請	110
インターフェロン延長申請	0
記 載 事 項 変 更	7
その他申請（療養費申請含む）	7
計	156

5 原爆被爆者援護

県は原爆被爆者の方への援護対策として、被爆者健康手帳や各種手当の申請・届出を各保健所で受け付けています。

(1) 被爆者健康手帳所持者数

令和4年3月31日現在 単位：人

計	蕨市	戸田市
31	15	16

(2) 各種手当の申請及び届出数

令和3年度 単位：件

各種手当の項目	件数
介護保険利用被爆者助成金支給申請	0
健康管理手当申請	0
一般疾病医療費支給申請	0
記載事項変更	0
二世手帳交付申請等	1
その他の申請	3
計	4

6 石綿（アスベスト）健康被害救済給付制度

県は独立行政法人環境再生保全機構から委託を受け、各保健所で申請を受付けています。
令和3年中に当所で受付けた申請は0件でした。

申請受付件数

令和3年度 単位：件

本人申請分	認定申請、療養手当請求	0
遺族申請分	特別遺族弔慰金、特別葬祭料請求	0
計		0

7 健康づくり・栄養

(1) 栄養指導状況

栄養改善は健康保持の基本です。現在の日本の栄養水準は、国民健康・栄養調査からみても全体的には向上しているとされている一方で、健康面からの栄養バランスの崩れや食習慣の乱れなど諸問題が提起されており、指導を行っています。

単位：人

	個別指導				集団指導		
	栄養指導	病態別 (再掲)	訪問指導 (再掲)	運動指導	栄養指導	病態別 (再掲)	運動指導
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上	11	5	0	0	3	0	0

(2) 国民健康・栄養調査

国勢調査区をもとに設定された単位区から、無作為抽出で指定された地区内の世帯及び世帯員を対象として栄養摂取状況調査等を行います。

令和3年度は管内一地区が該当しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため調査中止となりました。

(3) 栄養関係団体育成事業

川口・戸田・蕨給食研究会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の実施を見合わせました。

(4) 食育推進事業・健康長寿事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業の実施を見合わせました。

健康長寿サポーター養成講習

開催日	研修会等名称	参加人数
令和3年4月28日(水)	看護系・栄養系保健所臨地実習	18名

(5) 埼玉県健康づくり協力店

食生活の改善を図るため、栄養情報等の提供、野菜たっぷりメニューの提供を行う飲食店等を埼玉県健康づくり協力店として指定し、健康情報を発信する拠点として県民の健康づくりをサポートしていただいています。

単位：施設

	和 食	洋 食	中 華	そ の 他
指定施設数	6	1	2	2

(6) 埼玉県給食施設栄養管理指導実施要綱に基づく指導・助言

健康増進法に基づき、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設における栄養管理等の実施について必要な指導・助言等を行うとともに、年に1回栄養管理状況報告書の提出を求めています。

令和3年度

実 地 指 導	指 導・助 言	報 告 書 提 出
8施設	36件	124施設

(7) 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度

受動喫煙防止対策に積極的に取り組み、令和元年6月から法律上の義務を上回る対策を実施する施設を認証しています。

単位：施設

	敷地内禁煙	屋内禁煙(単独施設)	屋内禁煙(テナント等)
令和3年度の認証施設数	39	28	36

8 歯科保健

歯科口腔保健を推進するため、保健所、関係機関職員、地域の歯科医師、歯科衛生士の連携を図ることを目的に地域における歯科保健医療サービスについて、講演等を実施しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見合わせました。

9 精神保健福祉

(1) 申請・通報対応（根拠法令：精神保健福祉法第22条～26条）

ア 申請・通報による精神保健診察及び措置件数 令和3年度 単位：件

区 分	計	一 般 (22条)	警察官 通 報 (23条)	検察官 通 報 (24条)	保 護 観 察 所 (25条)	矯 正 施 設 (26条)	精神病院 の管理者 (26 条2)
申請通報件数	214	—	159	34	—	21	—
精神保健診察件数	85	—	62	23	—	—	—
措置入院件数	52	—	44	8	—	—	—

※ 措置入院件数のうち緊急措置入院は3件でした。

イ 警察署別23条通報件数 令和3年度 単位：件

警 察 署 名	計	川 口	武 南	蕨	管 外
通報件数	159	80	37	41	1

(2) 精神保健福祉相談（根拠法令：精神保健福祉法第47条）

ア 相談件数 令和3年度 単位：件

	訪 問	面 接	電話・メール
実 件 数	134	181	—
延 べ 件 数	287	389	3,507

※ 電話及びメールによる相談は延べ件数のみ把握している。

イ 専門相談 令和3年度

	被相談者	実施回数	相談延べ件数
精神保健福祉相談	精神科医師	0回	0件
ひきこもり相談	臨床心理士	0回	0件

(3) 地域精神保健推進事業（根拠法令：精神保健福祉法第2条、46条）

南部保健所管内精神保健福祉連絡会

管内の精神保健福祉等関係機関の連携強化と課題への対応能力の強化のため実施しています。

名 称	精神保健福祉連絡会（管内市担当者会議）
実 施 日	令和3年6月30日（木） 14：00～16：30
参 加 者	10名
内 容	情報交換及び意見交換 （1）南部保健所の体制 （2）各市・保健所における体制 （3）ひきこもり相談・依存症相談について

(4) 自殺対策関連事業（根拠法令：自殺対策基本法第4条）

薬物依存症対策事業

薬物依存体験の分かち合いと対処能力の向上を目的として、薬物依存症患者を持つ家族を対象に、薬物依存症家族の集いを実施しています。

実 施 回 数	隔月1回（年5回）
参加延べ人数	11名

(5) ひきこもり対策事業（根拠法令：精神保健福祉法第2条）

ひきこもり講演会

ひきこもる本人の気持ちの理解や、周囲の対応を学ぶ場として講演会を開催しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

(6) 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業（根拠法令：精神保健福祉法第2条）

ア 精神障害者地域支援体制構築事業実務担当者会議

管内関係機関の精神障害者への支援状況を共有・整理を行うとともに、連携促進をはかるため、実務担当者の会議を実施しました。

実 施 日	令和3年12月23日（木） 14：00～16：00
参 加 者	21名
内 容	1) 事例報告 戸田市健康長寿課・南部保健所 2) グループワーク 3) 意見交換

イ 精神障害者地域支援体制構築会議

管内関係機関の精神障害者の地域生活支援・地域移行に関する取組み状況や課題等の共有と意見交換を行い、管内の精神保健福祉及び医療の連携促進をはかるための会議を実施しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催としました。

実施日	令和4年3月18日（金）
参加者	—
内容	(1) 精神障害者地域支援体制構築事業実務担当者会議について (2) 次年度以降の実務担当者会議の方向性について (3) 各市における協議の場の設置について 管内における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する協議を行うことを目的とする。

ウ 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、相談支援専門員や退院後生活環境相談員、保健所・市町村職員がお互いの役割と機能を理解し、医療と保健・福祉の連携を強化し、精神障害に対応した包括的な支援体制の構築を図ることを目的とした研修を開催しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

(7) 埼玉県措置入院者退院後支援事業（根拠法令：精神保健福祉法第47条）

精神障害者支援地域協議会代表者会議

措置入院制度の運用、措置入院者の退院後の支援体制、医療機関及び関係機関の役割分担並びに地域における課題等について検討することを目的に会議を実施しました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催としました。

実施日	令和4年3月18日（金）
参加者	—
内容	(1) 南部保健所の措置入院関係の対応状況について (2) 埼玉県及び南部保健所における休日夜間の精神科救急の現状と課題（埼玉県立精神保健福祉センター） 措置入院の運用、措置入院者の退院後の支援体制、医療機関及び関係機関の役割分担並びに地域における課題等について検討を行いました。

IV 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生

食品の安全の確保を図るため、営業者に対して施設の衛生管理、食品の適正な取扱い及び自主検査の励行などの指導を実施しました。また、県民に対して食中毒予防の啓発に努めました。なお、令和3年6月1日付けで食品衛生法が改正され、業種の再編が行われています。

(1) 業種別施設数

令和4年3月31日現在

単位：施設

区 分		施 設 数		
		計	蕨 市	戸 田 市
総 計		2 9 3 0	1 0 3 5	1 8 9 5
合 計		3 4 7	1 2 8	2 1 9
法 (改正後) に 関 する もの	飲食店営業	2 8 8	1 1 0	1 7 8
	調理の機能を有する自動販売機営業	4	2	2
	食肉販売業	5	2	3
	魚介類販売業	8	4	4
	魚介類競り売り営業	0	0	0
	集乳業	0	0	0
	乳処理業	0	0	0
	特別牛乳搾取処理業	0	0	0
	食肉処理業	1	0	1
	食品の放射線照射業	0	0	0
	菓子製造業	2 7	7	2 0
	アイスクリーム類製造業	0	0	0
	乳製品製造業	0	0	0
	清涼飲料水製造業	0	0	0
	食肉製品製造業	2	0	2
	水産製品製造業	0	0	0
	氷雪製造業	1	1	0
	液卵製造業	0	0	0
	食用油脂製造業	0	0	0
	みそ又はしょうゆ製造業	2	0	2
	酒類製造業	0	0	0
	豆腐製造業	0	0	0
	納豆製造業	0	0	0
	麺類製造業	1	1	0
	そうざい製造業	5	1	4
	複合型そうざい製造業	0	0	0
	冷凍食品製造業	1	0	1
複合型冷凍食品製造業	1	0	1	
漬物製造業	0	0	0	
密封包装食品製造業	0	0	0	
食品の小分け業	1	0	1	
添加物製造業	0	0	0	
合 計		1 8 7 3	7 1 6	1 1 5 7
法 (改正前) に 関 する もの	飲食店営業	1 3 5 1	5 5 1	8 0 0
	喫茶店営業	1 3 2	4 4	8 8
	菓子製造業	1 2 9	4 7	8 2
	あん類製造業	1	0	1
	アイスクリーム類製造業	1	0	1

乳処理業	1	0	1
乳製品製造業	2	0	2
食肉処理業	21	1	20
食肉販売業	94	34	60
食肉製品製造業	2	0	2
乳酸菌飲料製造業	1	0	1
魚介類販売業	72	30	42
魚肉ねり製品製造業	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	25	0	25
清涼飲料水製造業	1	0	1
氷雪製造業	1	1	0
氷雪販売業	0	0	0
食用油脂製造業	2	0	2
みそ製造業	1	0	1
醤油製造業	1	0	1
ソース類製造業	2	0	2
酒類製造業	0	0	0
豆腐製造業	2	1	1
納豆製造業	0	0	0
めん類製造業	12	4	8
そうざい製造業	17	3	14
かん詰又はびん詰食品製造業	0	0	0
添加物製造業	2	0	2
合 計	710	191	519
魚介類販売業（包装魚介類のみ）	6	2	4
食肉販売業（包装食肉のみ）	9	4	5
乳類販売業	15	4	11
氷雪販売業	1	0	1
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	42	6	36
弁当販売業	2	2	0
野菜果物販売業	21	7	14
米穀類販売業	10	4	6
通信販売・訪問販売による販売業	1	0	1
コンビニエンスストア	96	28	68
百貨店、総合スーパー	45	20	25
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	83	19	64
その他の食料・飲料販売業	265	69	196
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	0	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	3	0	3
農産保存食料品製造・加工業	1	0	1
調味料製造・加工業	4	1	3
糖類製造・加工業	0	0	0
精穀・製粉業	1	1	0
製茶業	2	1	1
海藻製造・加工業	0	0	0
卵選別包装業	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	16	5	11

届出（改正後）

行商	2	0	2
集団給食施設	69	17	52
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	13	0	13
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	1	0
その他	2	0	2

(2) 業種別許可件数等

令和3年度 単位：件

		新規許可・届出件数	更新許可件数	廃業届出件数
総計		979	169	82
合計		203	149	5
法（改正後）に関するもの	飲食店営業	168	125	5
	調理の機能を有する自動販売機営業	3	1	0
	食肉販売業	3	2	0
	魚介類販売業	4	4	0
	魚介類競り売り営業	0	0	0
	集乳業	0	0	0
	乳処理業	0	0	0
	特別牛乳搾取処理業	0	0	0
	食肉処理業	0	1	0
	食品の放射線照射業	0	0	0
	菓子製造業	14	13	0
	アイスクリーム類製造業	0	0	0
	乳製品製造業	0	0	0
	清涼飲料水製造業	0	0	0
	食肉製品製造業	2	0	0
	水産製品製造業	0	0	0
	氷雪製造業	0	1	0
	液卵製造業	0	0	0
	食用油脂製造業	0	0	0
	みそ又はしょうゆ製造業	1	1	0
	酒類製造業	0	0	0
	豆腐製造業	0	0	0
	納豆製造業	0	0	0
	麺類製造業	1	0	0
	そうざい製造業	5	0	0
	複合型そうざい製造業	0	0	0
	冷凍食品製造業	0	1	0
	複合型冷凍食品製造業	1	0	0
	漬物製造業	0	0	0
	密封包装食品製造業	0	0	0
	食品の小分け業	1	0	0
添加物製造業	0	0	0	
合計		46	20	40
法（改正前）に関するもの	飲食店営業	33	15	19
	喫茶店営業	3	0	6
	菓子製造業	3	2	3
	あん類製造業	0	0	0
	アイスクリーム類製造業	1	0	0

乳処理業	0	0	0
乳製品製造業	0	0	0
乳類販売業	1	0	5
食肉処理業	0	0	0
食肉販売業	2	1	2
食肉製品製造業	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	0	0	0
魚介類販売業	2	2	2
魚肉ねり製品製造業	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	0	0	2
清涼飲料水製造業	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0
氷雪販売業	0	0	0
食用油脂製造業	0	0	0
みそ製造業	0	0	0
醤油製造業	0	0	0
ソース類製造業	0	0	0
酒類製造業	0	0	0
豆腐製造業	0	0	0
納豆製造業	0	0	0
めん類製造業	0	0	0
そうざい製造業	1	0	1
かん詰又はびん詰食品製造業	0	0	0
添加物製造業	0	0	0
合 計	7 2 6	—	1 6
届出 (改正後)			
魚介類販売業（包装魚介類のみ）	6	—	0
食肉販売業（包装食肉のみ）	9	—	0
乳類販売業	1 6	—	1
氷雪販売業	1	—	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	4 2	—	0
弁当販売業	3	—	1
野菜果物販売業	2 1	—	0
米穀類販売業	1 0	—	0
通信販売・訪問販売による販売業	1	—	0
コンビニエンスストア	9 8	—	2
百貨店・総合スーパー	4 6	—	1
自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	8 4	—	1
その他の食料・飲料販売業	2 6 8	—	3
添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	—	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	0	—	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	3	—	0
農産保存食料品製造・加工業	1	—	0
調味料製造・加工業	4	—	0
糖類製造・加工業	0	—	0
精穀・製粉業	1	—	0
製茶業	2	—	0
海藻製造・加工業	0	—	0
卵選別包装業	0	—	0

	その他の食料品製造・加工業	16	—	0
	行商	2	—	0
	集団給食施設	76	—	7
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	13	—	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	—	0
	その他	2	—	0
	合 計	3	0	13
(改正前)	菓子種製造業	0	0	0
	こんにやく類製造業	0	0	0
	つけ物製造業	0	0	0
	魚介類加工業	0	0	0
	食料品販売業	3	0	13
	行商	0	0	0
	合 計	1	—	8
(改正前)	届出			
	給食施設	0	—	7
	器具容器包装おもちゃの製造業 その他の製造業	0 1	— —	0 1

(3) 講習会等実施状況

令和3年度は、合計11回、57人に食品衛生講習を実施しました。

令和3年度

名 称	開 催 回 数	参 加 人 数
食品従事者研修	11回	57人
食品衛生実務講習会	0回	0人
一般県民向け講習会	0回	0人

(4) 食中毒等発生状況

令和3年度に、南部保健所管内で発生した食中毒事故は0件、患者数0人でした。

また、県内・外において発生した食中毒等に関連して行った調査は8件で、調査対象数は患者等355人、施設2件でした。

(5) 食品関連苦情受付状況

令和3年度は、44件の苦情・相談を受けました。

令和3年度 単位：件

内 容	有 症	衛 生 管 理	異 物	虫	腐敗・ 変敗	表 示	異 味 異 臭	その他	合 計
件 数	16	8	5	1	0	0	1	13	44

(6) 食中毒予防啓発事業（広報等への記事掲載を依頼）

食中毒シーズンを前に管内市広報や管内興行場の広告媒体へ食中毒予防に関する啓発記事の掲載を依頼しました。

掲 載 市 戸田市、蕨市

掲 載 広 報 広報 戸田市（令和3年9月号、令和4年1月号）

広報 WARABI（令和3年12月号）

掲載興行場 戸田競艇企業団

掲 載 媒 体 大型映像装置

2 動物指導

飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施徹底を図るとともに、犬の正しい飼い方や動物愛護などの普及啓発を行いました。

また、動物取扱業等の施設に対し、立ち入り指導を実施しました。

(1) 登録・狂犬病予防注射頭数・狂犬病予防注射接種率

令和3年度 単位：頭

区 分	登 録 頭 数	注射済票交付数	接種率
計	8,012	5,102	63.7%
蕨 市	2,681	1,748	65.2%
戸 田 市	5,331	3,354	62.9%

※ 犬の登録及び注射済票交付については、各市において実施している。

(2) 犬の苦情・相談件数

令和3年度 単位：件

区 分	計	苦 情 ・ 相 談 内 訳						
		捕 獲	引取り	放し飼い	咬傷事故	糞 尿	鳴き声	その他
計	116	7	6	9	14	12	31	37
蕨 市	38	1	2	4	5	4	9	13
戸田市	78	6	4	5	9	8	22	24

(3) 犬の収容業務状況

令和3年度 単位：頭

区 分	抑留犬・収容犬の頭数			処 分 頭 数			
	計	内 訳		計	内 訳		
		捕 獲 収 容	飼い主から 引取り		飼い主 へ返還	引取り 申請取下	動物指導 センター送致
計	2	2	0	2	2	0	0
蕨 市	0	0	0	0	0	0	0
戸田市	2	2	0	2	2	0	0
管轄外	0	0	0	0	0	0	0

(4) 犬の咬傷事故件数

令和3年度

区 分	咬傷事故件数	咬傷犬頭数	被咬傷者数（死者数）
計	7件	7頭	7人（0人）
蕨 市	3件	3頭	3人（0人）
戸 田 市	4件	4頭	4人（0人）

(5) 第一種動物取扱業の登録件数

令和4年3月31日現在 単位：件

区分	施設数	登録業種計	登録業種内訳						
			販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあっせん	譲受飼養
計	68	99	32	49	5	10	3	0	0
蕨市	21	27	6	16	1	3	1	0	0
戸田市	47	72	26	33	4	7	2	0	0

(6) 第二種動物取扱業の届出件数

令和4年3月31日現在 単位：件

区分	施設数	届出業種計	届出業種内訳				
			譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示
計	3	5	2	2	0	0	1
蕨市	2	3	1	1	0	0	1
戸田市	1	2	1	1	0	0	0

(7) 特定動物の飼養許可件数

令和4年3月31日現在 単位：件

区分	施設数	飼養許可件数	飼養目的	動物の種類
計	1	1		
蕨市	0	0	—	—
戸田市	1	1	愛玩	ワニガメ

(8) 動物の多頭飼育の届出件数

令和4年3月31日現在 単位：件

区分	施設数	犬のみを飼育	猫のみを飼育	犬と猫を飼育
計	3	1	1	1
蕨市	0	0	0	0
戸田市	3	1	1	1

3 環境衛生

(1) 環境衛生関係施設数及び監視指導件数

環境衛生関係の営業施設の多くは、住民の日常生活に密着したサービスを提供するものであり、その衛生的な環境の確保は特に重要です。そこで、法令等に定められた衛生基準の適合状況について審査して施設の確認及び許可を行い、その後も継続した監視指導を実施しました。

令和3年度 単位：件

		令和4年3月31日現在施設数			許可 又は 届出数	廃止数	監視 指導数
		計	蕨市	戸田市			
計		610	238	372	33	23	89
営業 関係 施設	計	544	218	326	29	21	83
	理容所	139	58	81	3	3	26
	美容所	271	116	155	21	8	25
	クリーニング所	90	29	61	2	6	19
	旅館	20	5	15	2	2	7
	公衆浴場(一般)	5	2	3	0	1	1
	(その他)	13	5	8	0	1	3
	興行場	6	3	3	1	0	2
建特 築物 定	計	56	15	41	4	2	5
	特定建築物	33	13	20	2	2	—
	登録営業所	22	2	20	2	1	5
プ ール	計	10	5	5	0	0	1
	公営	4	2	2	0	0	0
	民営	6	3	3	0	0	1

※ 公衆浴場のその他には、サウナ、保養休養等の施設を含む。

(2) 水質検査実施状況

住民から依頼を受けて、埼玉県衛生研究所で検査を実施しました。

令和3年度 単位：件

		検査件数	適合	不適合
計		6	4	2
飲 料 水	上水道	3	2	1
	専用水道	0	0	0
	簡易専用水道	0	0	0
	その他の水道	1	1	0
	井水	2	1	1

(3) 衛生害虫等による住居衛生苦情・相談件数

住居にいる害虫等生活環境に係る苦情や相談に対応しました。

令和3年度 単位：件

	シクハウス	ネズミ	ハチ	ダニ	チャタテムシ	ユスリカ	アリ	蚊	シロムシ	その他	合計
件数	0	5	1	0	0	0	1	0	0	3	10

4 薬事衛生

医薬品の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品医療機器等法に基づき薬局等の監視指導を行いました。また、毒物・劇物及び麻薬などの取扱いについても、保健衛生上の危害を防止するため、指導取締りを行いました。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

令和3年度 単位：件

業 種	令和4年3月31日現在施設数			新規申請	更新申請	廃止届	監視件数
	管内計	蕨市	戸田市				
計	557	214	343	50	34	21	132
薬 局	88	37	51	4	9	5	46
薬局製造業	5	5	0	0	1	1	2
薬局製造販売業	5	5	0	0	1	1	2
店舗販売業	41	18	23	1	8	2	13
卸売販売業	15	5	10	1	2	1	2
再生医療等製品販売業	1	0	1	0	0	0	0
高度管理医療機器販売業・貸与業	117	44	73	14	13	8	52
管理医療機器販売業・貸与業	285	100	185	30	—	3	15

(2) 毒物劇物関係施設等数及び監視件数

令和3年度 単位：件

		令和4年3月31日現在施設数				新規申請	更新申請	廃止届	監視件数
		管内計	蕨市	戸田市	川口市				
計		119	24	66	29	2	18	7	40
製造業	大臣登録分	0	0	0	0	0	0	0	0
	知事登録分	25	2	7	16	0	5	1	14
輸入業	大臣登録分	0	0	0	0	0	0	0	0
	知事登録分	6	0	3	3	0	2	1	6
一般販売業		62	17	45	—	2	9	4	18
農業用品目販売業		4	2	2	—	0	2	0	2
特定品目販売業		1	0	1	—	0	0	1	0
電気めっき事業		5	2	3	—	0	—	0	0
金属熱処理事業		0	0	0	—	0	—	0	0
毒物劇物運送業		0	0	0	—	0	—	0	0
特定毒物研究者		16	1	5	10	0	—	0	0

(3) 麻薬等取扱者数

		令和4年3月31日現在 取扱者数(人)	令和3年度 申請件数(件)
計		1,547	394
麻薬	施用者	1,218	331
	管理者	82	27
	小売業者	247	36
	研究者	0	0

(4) 献血状況

令和3年度

		目標人数(人)	献血者数(人)	達成率(%)
計		2,528	1,419	56.1
蕨市		920	412	44.8
戸田市		1,608	1,007	62.6

※ 移動採血車分

(5) 薬物乱用防止対策

南部保健所と南部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会は、協働して薬物乱用防止対策事業を実施しました。

◎啓発活動

- ・不正大麻・けし撲滅運動 : 令和3年5月1日～6月30日
- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 : 令和3年6月20日～7月19日
- ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動 : 令和3年10月1日～11月30日
- ・学校等における講習会等の実施 : 13校 受講者 2,082名

V 食品監視担当

埼玉県では、南部保健所（平成29年度まで川口保健所）、春日部保健所、狭山保健所及び熊谷保健所の4か所に食品監視担当を設置し、食中毒事故の発生と違反食品の製造・流通を未然に防止するため、監視指導や収去検査を行っています。

当所は、当所及び朝霞保健所の2保健所管内の8市1町（平成29年度までは9市1町）を所管し、令和3年度において延べ1,412件の監視指導及び5回の衛生講習会（受講者232人）を実施し、食品に起因する事故防止に努めました。

埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPの概念に基づく自主衛生管理の普及に努めるとともに、広域に流通する食品を製造する大規模施設や大量調理施設の監視指導並びにノロウイルス及びカンピロバクターによる食中毒の防止を目的とした小規模保育施設や生食用食肉等を提供する施設等の監視指導を重点的に実施しました。

令和3年度は食品衛生法の改正に係る第3次施行（施行日令和3年6月1日）にあたり、HACCPに沿った衛生管理を行うことが完全義務化されたことから、監視による運用状況の確認を行い、必要な支援及び確認を行いました。

第32回オリンピック競技大会・東京2020パラリンピック競技大会は、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の発令される中での開催となり、安全・安心な運営を求められる大会となりました。管内の施設が射撃競技の会場として使用され、大会期間中は県食品安全課及び朝霞保健所と連携し、競技会場内延べ43施設の監視指導を行いました。また、大会関係者等宿泊施設や食品提供施設の衛生指導を実施しました。

1 食品監視担当業務概況（保健所統括表）

令和3年度

		計	南部保健所 管内	朝霞保健所 管内
監視等	監視業種数	1,412	571	841
	違反食品発見数	—	—	—
収去	収去等検査検体数（延べ数）	81	55	26
	不適件数	1	1	—
通報・届出等による違反等の処理数		29	13	16
行政処分等	行政処分	—	—	—
	始末書等	6	1	5
	その他の措置	23	12	11
食中毒調査協力	出動日数	—	—	—
	出動人員	—	—	—

2 監視対象業種別施設数

令和4年3月31日現在 単位：施設

営業の種類	計	南部保健所 管内	朝霞保健所 管内
飲食店営業	5,761	1,589	4,172
喫茶店営業	74	10	64
菓子製造業	666	158	508
あん類製造業	3	1	2
アイスクリーム類製造業	2	—	2
乳処理業	1	1	—
特別牛乳さく取処理業	—	—	—
乳製品製造業	6	3	3
集乳業	—	—	—
乳類販売業	962	239	723
食肉処理業	48	23	25
食肉販売業	790	224	566
食肉製品製造業	7	3	4
魚介類販売業	716	197	519
魚介類せり売り営業	—	—	—
魚肉ねり製品製造業	1	—	1
食品の冷凍又は冷蔵業	67	32	35
食品の放射線照射業	—	—	—
清涼飲料水製造業	5	1	4
乳酸菌飲料製造業	1	1	—
冰雪製造業	2	2	—
冰雪販売業	2	1	1
食用油脂製造業	4	2	2
マーガリン又はショートニング製造業	2	—	2
みそ製造業	4	1	3
醤油製造業	4	2	2
ソース類製造業	8	2	6
酒類製造業	3	—	3
豆腐製造業	18	2	16
納豆製造業	1	—	1
めん類製造業	47	13	34
そうざい製造業	62	21	41
かん詰又はびん詰食品製造業	3	—	3
添加物製造業	14	2	12
給食施設	748	192	556
食料品販売業	1,573	398	1,175
行商	20	1	19
その他の製造業	260	72	188
計	11,885	3,193	8,692

3 収去検査数

令和3年度

区分	収去したもの (実数)	試験の内容											不良 検体数	暫定的規制 値の定めら れているも のの試験し た収去 検体数 (実数)	
		微生物学的検査			理化学的検査							動物を 用いる 試験			その他
		細菌	ウイルス	その他	残留 農薬	食品 添加物	残留 動物用 医薬品	アレルギー 物質	遺伝子 組換え 食品	その他					
魚介類	2	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	5	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	4	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	冷凍直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生食用冷凍鮮魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	15	4	—	—	—	—	515	—	—	—	—	—	—	—	—
乳製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳類加工品(アイスクリーム類 を除きマーガリンを含む)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	6	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	19	—	—	—	2793	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菓子類	10	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	10	10	—	—	—	—	70	—	—	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の食品	10	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	81	114	—	—	2793	70	515	—	—	—	—	—	—	—	—

4 違反食品等発見処理状況

令和3年度

	発見・通報・届出数	違反理由等											処 理 数	行政処分等															
		食品衛生法違反						食 品 表 示 法 違 反	その他			合 計		行政処分						始末書等			合 計						
		第 6 条	第 10 条	第 13 条	第 19 条 第 2 項	第 50 条	そ の 他		旧 衛 生 規 範 等	そ の 他	計			営 業 許 可 の 取 消	営 業 の 禁 止	食 品 等 の 廃 棄	食 品 等 の 返 品	食 品 等 の 回 収	食 品 等 移 動 停 止	そ の 他	計	始 末 書 等		口 頭 説 諭	計	調 査 指 導 依 頼	現 地 調 査 指 導 等	計	
		5	23	5	1	1	29																						29
合計	29	7	-	11	-	-	5	23	5	1	-	1	29	29	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	23	23	29	
担当内発見	監視等	管内製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		管外製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		県外製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収去等	管内製品	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
		管外製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		県外製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
通報届出	管内	8	1	-	1	-	-	3	5	3	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	7	
	管外	9	4	-	3	-	-	1	8	1	-	-	9	9	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	7	7	10	
	県外	11	2	-	7	-	-	1	10	1	-	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	8	8	11	
	計	28	7	-	11	-	-	5	23	5	-	-	28	28	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	22	22	28	

注：1 違反疑いとして調査した件数を含む。

2 「違反理由等」又は「行政処分」において、同一施設で、違反理由又は行政処分が重複した場合は、すべて計上した。

3 「行政処分等」において、同一施設で、「行政処分」と「行政処分」以外が重複した場合は、行政処分だけを計上した。

4 「行政処分等」において、同一施設で、「行政処分」以外の処理項目が重複した場合は、上位一つを計上した。

第3部 南部保健所管内の人口動態統計

当所管内の人口動態について、次頁以降に各統計表を記載しました。統計表についての用語等は下記のとおりです。

〈第3部の統計表の比率について〉

$$\textcircled{1} \text{出生率} \cdot \text{死亡率} \cdot \text{自然増加率} \cdot \text{婚姻率} \cdot \text{離婚率} = \frac{\text{年間の件数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

※ ①に使用したデータは次のとおりです。

全国及び県 … 「令和2年人口動態統計（確定数）の概況」（厚生労働省）

管内及び市 … 「令和2年埼玉県の人口動態概況」（県保健医療部保健医療政策課）

$$\textcircled{2} \text{乳児死亡率} \cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{乳児} \cdot \text{新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

※ 乳児死亡：生後1年未満の死亡 / 新生児死亡：生後4週（28日）未満の死亡

$$\textcircled{3} \text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児（生後1週未満）死亡数}}{\text{出産（出生} + \text{妊娠満22週以後の死産）数}} \times 1,000$$

$$\textcircled{4} \text{死産率（自然死産率} \cdot \text{人工死産率）} = \frac{\text{死産（自然} \cdot \text{人工）数}}{\text{出産（出生} + \text{死産）数}} \times 1,000$$

※ 死産：妊娠12週（第4月）以後の死産の出産

〈第3部の統計表の表章記号〉

— 計数のない場合

… 計数が不明または計数を表章することが不適切な場合。統計項目のあり得ない場合。

0.0 計数が微少（0.05未満）の場合

△ 減

〈第3部の資料出典〉

第1～8表：「令和2年埼玉県保健統計年報・統計資料」（県保健医療部保健医療政策課）

第9表：「埼玉県の合計特殊出生率」（同上）

第10表：国勢調査年（平成27年及び令和2年）は「国勢調査」（総務省統計局）

それ以外の年は「埼玉県の推計人口」（県総務部統計課）

第1表 令和2年人口動態総覧

単位：出生・死亡：人、死産：胎、婚姻・離婚：件、率：%

区 分		全 国	埼 玉 県	管 内	蕨 市	戸 田 市
出 生	実数	840,835	47,328	1,697	492	1,205
	率	6.8	6.6	8.5	7.3	9.2
死 亡	実数	1,372,755	70,758	1,646	701	945
	率	11.1	9.9	8.3	10.4	7.2
自然増減	実数	△531,920	△23,430	51	△209	260
	率	△4.3	△3.3	0.3	△3.1	2.0
乳児死亡	実数	1,512	75	5	2	3
	率	1.8	1.6	2.9	4.1	2.5
新生児死亡	実数	704	32	1	—	1
	率	0.8	0.7	0.6	—	0.8
死 産	実数	17,278	1,012	29	11	18
	率	20.1	20.9	16.8	21.9	14.7
自然死産	実数	8,188	447	16	7	9
人工死産	実数	9,090	565	13	4	9
周産期死亡	実数	2,664	133	7	2	5
	率	3.2	2.8	4.1	4.0	4.1
妊娠満22週以後の死産	実数	2,112	107	6	2	4
早期新生児死亡	実数	552	26	1	—	1
婚 姻	実数	525,507	29,260	1,134	388	746
	率	4.3	4.1	5.7	5.7	5.7
離 婚	実数	193,253	10,659	301	92	209
	率	1.57	1.49	1.51	1.36	1.59

第2表 出生数及び出生率（人口千対）の年次推移

単位：実数（人）、率（％）

年次	全 国		埼 玉 県		管 内		蕨 市		戸 田 市	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
H26	1,003,539	8.0	55,765	7.8	6,821	8.8	540	7.6	1,526	11.6
27	1,005,677	8.0	56,077	7.8	7,040	8.8	579	8.5	1,512	11.5
28	976,978	7.8	54,447	7.6	6,795	8.6	541	7.4	1,512	10.9
29	946,065	7.6	53,069	7.4	6,350	8.0	512	7.0	1,356	9.7
30	918,400	7.4	51,241	7.1	1,787	8.3	465	6.2	1,322	9.4
R1	865,239	7.0	48,298	6.7	1,714	7.9	470	6.3	1,244	8.8
R2	840,835	6.8	47,328	6.6	1,697	8.5	492	8.5	1,205	9.2

第3表 死亡数及び死亡率（人口千対）の年次推移

単位：実数（人）、率（％）

年次	全 国		埼 玉 県		管 内		蕨 市		戸 田 市	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
H26	1,273,004	10.1	61,269	8.6	6,045	7.8	658	9.2	759	5.9
27	1,290,444	10.5	62,565	8.7	6,393	8.5	683	10.0	801	6.1
28	1,307,748	10.5	63,466	8.9	6,253	7.9	659	9.0	839	6.4
29	1,340,397	10.8	65,764	9.2	6,570	8.2	706	9.6	837	6.0
30	1,362,470	11.0	67,726	9.4	1,540	7.2	665	8.9	875	6.2
R1	1,381,093	11.2	69,537	9.7	1,594	7.4	686	9.1	908	6.4
R2	1,372,755	11.1	70,758	9.9	1,646	8.3	701	10.4	945	7.2

第4表 乳児死亡数及び乳児死亡率（出生千対）の年次推移

単位：実数（人）、率（％）

年次	全 国		埼 玉 県		管 内		蕨 市		戸 田 市	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
H26	2,080	2.1	118	2.1	20	2.9	1	1.9	5	3.3
27	1,916	1.9	111	2.0	15	2.1	2	3.5	—	—
28	1,928	2.0	118	2.2	19	2.8	2	3.7	2	1.3
29	1,761	1.9	94	1.8	16	2.5	3	5.9	4	2.9
30	1,748	1.9	89	1.7	2	1.1	—	—	2	1.5
R1	1,654	1.9	88	1.8	2	1.2	—	—	2	1.6
R2	1,512	1.8	75	1.6	5	2.9	2	4.1	3	2.5

第5表 死産数及び死産率（出産千対）の年次推移

単位：実数（人）、率（％）

年次	全 国		埼 玉 県		管 内		蕨 市		戸 田 市	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
H26	23,524	22.9	1,382	24.2	157	22.5	16	28.8	28	18.0
27	22,617	22.0	1,350	23.5	162	22.5	23	38.2	32	20.7
28	20,934	21.0	1,181	21.2	138	19.9	15	27.0	28	18.2
29	20,358	21.1	1,213	22.3	152	23.4	13	24.8	37	26.6
30	19,614	20.9	1,130	21.6	41	22.4	17	35.3	24	17.8
R1	19,454	22.0	1,123	22.7	34	19.5	13	26.9	21	16.6
R2	17,278	20.1	1,012	20.9	29	16.8	11	21.9	18	14.7

第6表 婚姻数及び婚姻率（人口千対）の年次推移

年次	全 国		埼 玉 県		管 内		蕨 市		戸 田 市	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
26	643,749	5.1	35,218	4.9	4,680	6.2	443	6.2	934	7.3
27	635,156	5.1	34,757	4.9	4,618	6.0	481	6.7	841	6.4
28	620,531	5.0	34,199	4.8	4,453	5.6	451	6.2	893	6.5
29	606,866	4.9	33,728	4.7	4,439	5.6	447	6.1	936	6.7
30	586,481	4.7	32,745	4.6	1,270	5.9	433	5.8	837	5.9
R1	599,007	4.8	33,671	4.7	1,339	6.2	451	6.0	888	6.3
R2	525,507	4.3	29,260	4.1	1,134	5.7	388	5.7	746	5.7

第7表 離婚数及び離婚率（人口千対）の年次推移

年次	全 国		埼 玉 県		管 内		蕨 市		戸 田 市	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
26	222,107	1.77	12,484	1.75	1,591	2.06	143	2.00	254	1.93
27	226,215	1.81	12,667	1.77	1,632	2.16	123	1.80	264	2.16
28	216,798	1.73	12,481	1.74	1,626	2.05	156	2.14	246	1.78
29	212,262	1.70	12,161	1.70	1,555	1.95	124	1.68	302	2.16
30	208,333	1.68	11,716	1.63	376	1.75	110	1.48	266	1.89
R1	208,496	1.69	12,067	1.68	381	1.76	112	1.49	269	1.90
R2	193,253	1.57	10,659	1.49	301	1.51	92	1.36	209	1.59

第8表 令和2年死因別順位別死亡数、死亡率（上位5位 死亡率は人口10万対）

(1) 総数

順位	全 国	埼 玉 県	管 内	蕨 市	戸 田 市
(全死因)	1,372,755	70,758	1,646	701	945
1位	悪性新生物 378,385 (306.6)	悪性新生物 20,463 (285.8)	悪性新生物 477 (239.4)	悪性新生物 219 (324.3)	悪性新生物 258 (195.9)
2位	心疾患 (高血圧性を除く) 205,596 (166.6)	心疾患 (高血圧性を除く) 10,857 (151.7)	心疾患 (高血圧性を除く) 212 (106.4)	心疾患 (高血圧性を除く) 85 (125.9)	心疾患 (高血圧性を除く) 127 (96.4)
3位	老 衰 132,440 (107.3)	老 衰 5,842 (81.6)	肺 炎 124 (62.2)	脳血管疾患 68 (100.7)	肺 炎 81 (61.5)
4位	脳血管疾患 102,978 (83.5)	脳血管疾患 4,929 (68.8)	脳血管疾患 122 (61.2)	老 衰 50 (74.0)	老 衰 71 (53.9)
5位	肺 炎 78,450 (63.6)	肺 炎 4,607 (64.4)	老 衰 121 (60.7)	肺 炎 43 (63.7)	脳血管疾患 54 (41.0)

(2) 男

順位	全 国	埼 玉 県	管 内	蕨 市	戸 田 市
(全死因)	706,834	38,643	944	394	550
1位	悪性新生物 220,989 (368.3)	悪性新生物 12,357 (347.1)	悪性新生物 295 (291.7)	悪性新生物 133 (390.8)	悪性新生物 162 (241.4)
2位	心疾患 (高血圧性を除く) 99,304 (165.5)	心疾患 (高血圧性を除く) 5,674 (159.4)	心疾患 (高血圧性を除く) 121 (119.6)	心疾患 (高血圧性を除く) 44 (129.3)	心疾患 (高血圧性を除く) 77 (114.7)
3位	脳血管疾患 50,390 (84.0)	肺 炎 2,727 (76.6)	肺 炎 75 (74.1)	脳血管疾患 33 (97.0)	肺 炎 49 (73.0)
4位	肺 炎 44,902 (74.8)	脳血管疾患 2,503 (70.3)	脳血管疾患 56 (55.4)	肺 炎 26 (76.4)	老 衰 28 (41.7)
5位	老 衰 35,779 (59.6)	老 衰 1,709 (48.0)	老 衰 39 (38.6)	老 衰 11 (32.3)	脳血管疾患 23 (34.3)

(3) 女

順位	全 国	埼 玉 県	管 内	蕨 市	戸 田 市
(全死因)	665,921	32,115	702	307	395
1位	悪性新生物 157,396 (248.3)	悪性新生物 8,106 (225.2)	悪性新生物 182 (185.6)	悪性新生物 86 (256.7)	悪性新生物 96 (148.7)
2位	心疾患 (高血圧性を除く) 106,292 (167.7)	心疾患 (高血圧性を除く) 5,183 (144.0)	心疾患 (高血圧性を除く) 91 (92.8)	心疾患 (高血圧性を除く) 41 (122.4)	心疾患 (高血圧性を除く) 50 (77.4)
3位	老 衰 96,661 (152.5)	老 衰 4,133 (114.8)	老 衰 82 (83.6)	老 衰 39 (116.4)	老 衰 43 (66.6)
4位	脳血管疾患 52,588 (83.0)	脳血管疾患 2,426 (67.4)	脳血管疾患 66 (67.3)	脳血管疾患 35 (104.5)	肺 炎 32 (49.6)
5位	肺 炎 33,548 (52.9)	肺 炎 1,880 (52.2)	肺 炎 49 (50.0)	肺 炎 17 (50.7)	脳血管疾患 31 (48.0)

第9表 合計特殊出生率の年次推移

年次	全 国	埼 玉 県	管 内	蕨 市	戸 田 市
H26	1.42	1.31	1.27	1.10	1.51
27	1.45	1.39	1.52	1.35	1.71
28	1.44	1.37	1.28	1.08	1.48
29	1.43	1.36	1.20	1.03	1.32
30	1.42	1.34	1.17	0.92	1.30
R1	1.36	1.27	1.13	0.92	1.24
R2	1.33	1.27	1.32	1.18	1.39

注：1 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

なお、この表の数値は5歳階級の人口を用いて算出している。

2 率の算出に用いた人口

「各年1月1日現在埼玉県町（丁）字別人口（総人口）」（埼玉県総務部統計課）

国勢調査年（平成27年及び令和2年）は「国勢調査人口（日本人人口）」（総務省統計局）

3 国勢調査年は「日本人人口」で算出するため、総人口で算出されるその他の年に比べ、率が高くなる傾向にある。

第10表 管内人口の年次推移

年次	管内合計			蕨市			戸田市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
H30	215,266	109,501	105,765	74,492	37,728	36,764	140,774	71,773	69,001
R1	216,745	110,101	106,644	75,021	37,977	37,044	141,724	72,124	69,600
R2	217,161	110,218	106,943	75,010	37,955	37,055	142,151	72,263	69,888
R3	215,559	108,942	106,617	74,192	37,437	36,755	141,367	71,505	69,862

注：各年10月1日現在

第4部 関係団体等一覧

1 埼玉県南部地域医療構想調整会議委員名簿

(令和4年6月16日現在)

氏名	所属	氏名	所属
長江 厚	川口市医師会	齋藤 卓	医療法人刀水会齋藤記念病院
早船 直彦	蕨戸田市医師会	田辺 知宏	医療法人社団協友会東川口病院
渡辺 隆志	川口歯科医師会	柴田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部
山岡 昌彦	蕨戸田歯科医師会	渡辺 千津子	埼玉県後期高齢者医療広域連合
小寺 慶二	川口薬剤師会	白石 恵子	鳩ヶ谷訪問看護ステーション
本吉 義博	蕨市地域薬剤師会	宮澤 章公	川口市保健部
染川 智行	戸田市薬剤師会	根津 賢治	蕨市健康福祉部
大塚 正彦	川口市立医療センター	櫻井 聡	戸田市健康福祉部
原澤 茂	埼玉県済生会川口総合病院	岡本 浩二	川口市保健所
佐藤 信也	医療法人社団東光会戸田中央総合病院	平野 宏和	埼玉県南部保健所
高橋 太郎	医療法人高仁会		
長江 康	医療法人寿康会寿康会病院		
佐藤 雅彦	埼玉県済生会川口総合病院		
中島 昌人	医療法人財団啓明会中島病院		

2 埼玉県南部地域保健医療協議会委員名簿

(令和4年6月16日現在)

氏名	所属	氏名	所属
長江 厚	川口市医師会	宮澤 章公	川口市保健部
早船 直彦	蕨戸田市医師会	根津 賢治	蕨市健康福祉部
渡辺 隆志	川口歯科医師会	櫻井 聡	戸田市健康福祉部
山岡 昌彦	蕨戸田歯科医師会	岡本 浩二	川口市保健所
小寺 慶二	川口薬剤師会	平野 宏和	埼玉県南部保健所
本吉 義博	蕨市地域薬剤師会		
染川 智行	戸田市薬剤師会		
柴田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部		
渡辺 千津子	埼玉県後期高齢者医療広域連合		
白石 恵子	鳩ヶ谷訪問看護ステーション		
植田 富美子	蕨市母子愛育会		
石原 真由美	川口市食生活改善推進員協議会		

3 埼玉県南部地域保健医療・地域医療構想協議会 在宅医療部会委員名簿

(令和4年3月31日現在)

氏名	所属	氏名	所属
早船 直彦	蕨戸田市医師会	矢島 とし子	川口市在宅医療サポートセンター
鹿嶋 広久	川口市医師会	矢作 伸子	蕨戸田市在宅医療支援センター
渡辺 隆志	川口歯科医師会	川田 淳美	地域連携看護師会
山岡 昌彦	蕨戸田歯科医師会	伊与久 典子	戸田市介護支援専門員連絡協議会
永田 直美	川口薬剤師会	星野 勝則	川口市西地域包括センター
渡邊 圭一	蕨市地域薬剤師会	森岡 有子	川口市福祉部介護保険課
野口 昌也	戸田市薬剤師会	堀江 宏	川口市福祉部長寿支援課
齋藤 卓	医療法人刀水会齋藤記念病院	岡田 陽一	蕨市健康福祉部介護保険室
中島 昌人	医療法人財団啓明会中島病院	野口 純一	戸田市福祉部長寿介護課
杉浦 敏之	医療法人社団弘恵会杉浦医院	岡本 浩二	川口市保健所
梅田 浩	医療法人社団美笹会梅田クリニック	加瀬 勝一	埼玉県南部保健所
白石 恵子	鳩ヶ谷訪問看護ステーション		

4 川口地区救急医療対策協議会委員名簿

(令和4年4月1日現在)

氏名	所属	氏名	所属
長江 厚	川口市医師会	馬場 俊也	医療法人新青会川口工業総合病院
長谷 達也	川口市医師会	増田 剛	医療生協さいたま生活協同組合埼玉協同病院
田辺 知宏	川口市医師会	益子 健康	医療法人健仁会益子病院
渡辺 隆志	川口歯科医師会	服部 晃典	川口誠和病院
大塚 正彦	川口市立医療センター	奥ノ木 信夫	川口市長
直江 康孝	川口市立医療センター	齋藤 和雄	川口市消防局
齋藤 卓	医療法人刀水会齋藤記念病院	岡本 浩二	川口市保健所
佐野 雅彦	埼玉県済生会川口総合病院	平野 宏和	埼玉県南部保健所

5 埼玉県蕨・戸田地区救急医療対策協議会委員名簿

(令和4年4月1日現在)

氏名	所属	氏名	所属
早船 直彦	蕨戸田市医師会	直江 康孝	川口市立医療センター
山岡 昌彦	蕨戸田歯科医師会	頼高 英雄	蕨市
鷺見 禎仁	蕨市立病院	菅原 文仁	戸田市
佐藤 信也	医療法人社団東光会戸田中央総合病院	野崎 好伴	蕨市消防本部
中島 昌人	医療法人財団啓明会中島病院	栃本 由兼	戸田市消防本部
公平 誠	医療法人慈公会公平病院	平野 宏和	埼玉県南部保健所

6 埼玉県南部保健所感染症診査協議会委員名簿

(令和4年4月1日現在)

氏名	所属	氏名	所属
桐山 裕二	桐山クリニック	玉作 恵美	さざんか総合法律事務所
辻川 昭仁	辻川ホームクリニック		

7 蕨・戸田地区保健医療協議会役員名簿

(令和4年4月1日現在)

役職名	氏名	所属・職名
会長	早船直彦	蕨戸田市医師会長
副会長	菅原文仁	戸田市長
同	頼高英雄	蕨市長
同	平野宏和	埼玉県南部保健所長
幹事	河野本生	蕨戸田市医師会理事
同	染川智行	戸田市薬剤師会長
同	熊本順一	獣医師会戸田蕨分会長
同	海野智	蕨戸田歯科医師会副会長
同	鈴木健司	埼玉県南部保健所副所長
同	後藤英明	戸田市福祉保健センター所長
同	安治直尚	蕨市保健センター所長
監事	鷺見禎仁	蕨市立病院長
同	飯島昌一	戸田市立市民医療センター所長
会計	工藤茂	蕨戸田市医師会事務局長

8 南部保健医療圏地域災害保健医療調整会議委員名簿

(令和4年4月1日現在)

氏名	所属等	氏名	所属等
直江 康孝	川口市立医療センター	鈴木 経一	蕨市消防本部
立花 栄三	川口市立医療センター	岡本 秀之	戸田市消防本部
坂田 一美	川口市立医療センター	増田 浩和	川口市消防局
石戸 保典	埼玉県済生会川口総合病院	遠藤 源夫	蕨警察署
光岡 英之	埼玉県済生会川口総合病院	吉川 大介	武南警察署
早船 直彦	蕨戸田市医師会長	久米 康弘	川口警察署
原田 容治	蕨戸田市医師会理事	加藤 宏之	蕨市市民生活部安全安心推進課
齋藤 卓	川口市医師会副会長	安治 直尚	蕨市保健センター
山岡 昌彦	蕨戸田歯科医師会長	石原 亮	戸田市危機管理防災課
田村 尚之	川口歯科医師会副会長	岩崎みゆき	戸田市立市民医療センター
本吉 義博	蕨市地域薬剤師会長	木田 聡	川口市危機管理部防災課
野口 昌也	戸田市薬剤師会副会長	加来 竜馬	川口市保健部保健総務課
金子 裕子	川口薬剤師会副会長	岡本 浩二	川口市保健所
高田 綾野	看護協会第7支部	高柳 正行	埼玉県南部地域振興センター
窪田 研二	透析災害医療第1ブロック	平野 宏和	埼玉県南部保健所

9 南部保健医療圏災害時小児周産期医療体制検討委員会名簿

(令和4年4月1日現在)

氏名	所属	氏名	所属
鹿嶋 広久	川口市医師会	佐藤 倫也	さとうレディースクリニック
栃木 武一	川口市立医療センター	増田 浩和	川口市消防局
大山 昇一	埼玉県済生会川口総合病院	鈴木 経一	蕨市消防本部
芦田 敬	川口市立医療センター	岡本 秀之	戸田市消防本部
箕面崎 至宏	川口市立医療センター	加来 竜馬	川口市保健部保健総務課
西岡 正人	川口市立医療センター	田谷 信行	蕨市立病院
直江 康孝	川口市立医療センター	今井 教雄	戸田市立市民医療センター
松永 保	医療法人社団東光会戸田中央総合病院	高橋 泰洋	さいたま赤十字病院
黒牧 謙一	蕨市立病院	閑野 将行	埼玉県立小児医療センター
佐野 養	医療法人社団東光会戸田中央産院	岡本 浩二	川口市保健所
山森 裕之	医療法人社団キュレスト山森小児科	平野 宏和	埼玉県南部保健所

10 南部保健医療圏難病対策地域協議会委員名簿

(令和4年10月25日現在)

氏名	所属	氏名	所属
小俣 香	川口市医師会	堀江 宏	川口市福祉部長寿支援課
梅田 浩	蕨戸田市医師会	森岡 有子	川口市福祉部介護保険課
塩田 宏嗣	川口市立医療センター	小柴 晴香	蕨市健康福祉部介護保険室
鷺頭 正大	川口歯科医師会	児玉 晴美	戸田市福祉部長寿介護課
白根 雅之	蕨戸田歯科医師会	大場 崇吏	川口市福祉部障害福祉課
羽鳥 勝郎	川口薬剤師会	岡本 加南子	蕨市健康福祉部福祉総務課
長戸 琴	蕨市地域薬剤師会	谷田部 早紀	戸田市福祉部障害福祉課
伊藤 剛志	戸田市薬剤師会	作田 勝憲	川口市保健所地域保健センター
伊東 環	埼玉県訪問看護ステーション協会	細野 亜紀子	蕨市健康福祉部保健センター
新田 美幸	地域連携看護師会	新井 理奈	戸田市福祉部福祉保健センター
矢島 とし子	川口市在宅医療サポートセンター	岡本 浩二	川口市保健所
矢作 伸子	蕨戸田市在宅医療支援センター	平野 宏和	埼玉県南部保健所
鈴木 千映	川口市地域包括支援センター		
橋本 佐和子	蕨市地域包括支援センター		
林 美知絵	戸田市立地域包括支援センター		

1 1 管内関係団体

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地	電 話
川口市医師会	川口市本町4-1-8 川口センタービル4F	048-227-5811
蕨戸田市医師会	戸田市新曽1295-3	048-445-1131
川口歯科医師会	川口市上青木3-12-63 SKIPシティ・彩の国ビジュアルプラザ棟4F	048-487-8065
蕨戸田歯科医師会	蕨市中央7-17-21 山岡歯科医院	048-441-2544
蕨・戸田地区保健医療協議会	戸田市上戸田5-6 戸田市福祉保健センター内	048-446-6284
埼玉県獣医師会戸田・蕨分会	戸田市笹目4-19-16 藤井 方	048-421-8030
川口薬剤師会	川口市幸町1-1-17 フクロク・ハイ・マンション1号館206号室	048-299-5735
蕨市地域薬剤師会	蕨市中央3-16-13 本吉 方	048-431-2766
戸田市薬剤師会	戸田市新曽南2-4-8 染川 方	048-434-2215
川口地区助産師会	川口市坂下町4-18-3 はとがや助産所	048-284-6362
川口食品衛生協会	川口市前川1-11-1 川口市保健所内	048-262-9292
戸田・蕨食品衛生協会	川口市前川1-11-1 埼玉県南部保健所内	048-262-8364
埼玉県南部保健所管内 環境衛生協会	戸田市中町1-20-15 長岡 方	048-443-4002
南部保健所管内 戸田・蕨狂犬病予防協会	戸田市上戸田1-18-1 戸田市役所環境課内	048-441-1800
埼玉県南部保健所管内 薬物乱用防止指導員協議会	川口市前川1-11-1 埼玉県南部保健所内	048-262-6111
蕨市献血推進連絡協議会	蕨市北町2-12-15 蕨市保健センター内	048-431-5590
蕨市母子愛育会	蕨市北町2-12-15 蕨市保健センター内	048-431-5590
蕨市食生活改善推進委員会	蕨市北町2-12-15 蕨市保健センター内	048-431-5590
川口・戸田・蕨給食研究会	戸田市本町1-19-3 戸田中央総合病院内	048-442-1111